

令和4年第3回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和4年9月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年9月7日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和4年9月7日	15時22分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		2番	天本 勉	3番	松石 健児	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	中牟田 文明		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	山本 賢子	建設課参事	権藤 貞光			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 末次 明 (1) 基山町の農業、農地を次世代へつなぐために町長の考えを問う
  
2. 大山 勝代 (1) 13区本桜地区周辺の環境整備について  
(2) 高齢者福祉の充実について
  
3. 河野 保久 (1) 民生委員・児童委員のこれから  
(2) 交通事故ゼロ社会を目指して
  
4. 松石 信男 (1) 学校給食費の無償化について  
(2) 町道才の上3号線の整備について

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

皆さんおはようございます。5番議員の末次明でございます。台風一過、基山町では大きな被害もなく、まずはほっとしております。傍聴席の皆さん、早朝より傍聴、誠にありがとうございます。

さて、基山町は住みたい町ランキングで県内では常に上位に入っています。私はいつも言っていることですが、基山町の住み心地のよさは、福岡都市圏へのアクセスのよさもありますが、中山間地域はもちろん、住宅地周辺に広がる田園地帯とその豊かな自然環境だと思っております。そして、そこには長年農地を守り、中山間地域の集落を守る農業従事者が住んでいるからであります。

人口の減少、高齢化、少子化に対する施策は基山町の大きな命題です。松田町長になって人口の減少に歯止めがかかっていることは確かですし、喜ばしいことです。しかし、基山町に既に住んでいる住民、そして、若い移住者が望むのは、豊かな自然環境と子育て環境が整っていることです。今のまま基山町が農地、農業をないがしろにして進むと、町民にも移住者にも魅力のない町になってしまいます。私も農林業に関わる者として、こうすれば後継者問題、もうからない農林業の課題は解決するという妙案は見いだせませんが、一番の課題は農地・林地所有者、そして、農業従事者の農林業に対する情熱が低下していることだと思っております。それでも産業振興、観光だけでなく、環境問題や子育て支援を絡めて、基山町、そして、町民が一緒になって考えていくことが必要と思っております。松田町長、農業は基山町の基幹産業とは言えませんが、真正面から農業問題に取り組んでいきませんか。

これから基山町がウエートをかけていくべきことは、よそから来る人よりも、今基山町に住んでいる人、これから日本を背負っていく子どもたちを守ること、そして、何よりも長い

年月をかけて守られてきた農地、林地、そして、それに関わる自然環境を未来に引き継ぐことではないでしょうか。農業の基盤となる農地、そして、従事者の減少こそ食い止めねばなりません。今問題になっている食料安全保障の観点から考えれば、食料を作っている農家を今まで以上に大切にすべきではないでしょうか。基山町は農業の町ではないから農産品はほかのところに任せればよい、あるいは農家の人の跡継ぎがないからしょうがない、農地を持って余しているで済ましてよいものなのではないでしょうか。

そこで、今回の私の一般質問は、農地、農業に基山町がどう関わっていくか。姿勢と本気度を松田町長、執行部に問うとともに、一緒になって考えていきたいということです。そこで、今回の一般質問は1つに絞りました。基山町の農業、農地を次世代につなぐために町長、町の考えを伺いたいということです。

(1) 松田町長は基山町の農業はどのようにあるべきと考えておられますか。

ア、中山間地域の農地の荒廃が進んでいること。

イ、平たん地の農地が宅地化、産業用地化していること。

(2) 基山町として農業振興策に取り組めることは何でしょうか。

ア、農業は国の施策によるところが大きいですが、町独自の支援策を打ち出すことはできるのでしょうか。

イ、耕作農地が減少する中、町内の長野、園部、基山3共乾の集約策に町が関わっていくべきではないか。

ウ、有害鳥獣駆除対策は今のままでよいのか。

(3) 基山町の農業に未来を見いだす施策について伺います。

ア、我が国の食料自給率はカロリーベースで、令和3年度ですが、38%、国は令和12年に45%を目標としております。町長はこの国の施策に呼応する町としての施策を遂行したいと考えてありますでしょうか。

イ、今、基山町で頑張っている農業従事者の多くは兼業しながら先祖伝来の農地の受け継ぎ、定年後に近隣の農地を借りて規模を大きくして取り組まれている。身内の後継者がいなくなれば廃業に追い込まれる現状をどう支えていくか。

ウ、農業に関わる産業振興課内の各係、農林業振興係、農地係、新事業支援係、商工観光係の役割を示してください。

エ、基山パーキングふるさと名物市場、朝市、町内各所の無人農産物販売所の役割をどう

捉えておられますでしょうか。

(4) 離農のきっかけは、後継者がいない、災害の復旧費用負担、農耕・農業用機械の購入負担、そして、宅地開発等での農地の売却であります。各課題の解決は個人や民間事業者でやるものか。町がもっと関わるべきではないかということです。

(5) 基山ブランド、地の利を生かした農産品、農地の活用について伺います。

ア、学校給食で基山町産農産物の活用はあるのでしょうか。

イ、観光農園、家庭菜園や貸し農園の可能性をどう予測されておりますでしょうか。

(6) 農林業の振興と環境保全とのバランスについて伺います。

ア、耕作農地を維持し、森林の保全をしていくことがゼロカーボンシティ宣言をした基山町の生き残りの道ではないでしょうか。

イ、定住促進と環境保全を考えると、既存の町民の声を聴くことが最優先事項ではないでしょうか。

以上で私の1回目の質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

皆さんおはようございます。末次明議員の一般質問、農業に絞ってということで、60分間、有益な議論をさせていただければなというふうに思っているところでございます。

答弁に入る前にちょっとだけ頭の整理をさせていただくと、開発と人口増対策と農業が二者択一の議論では一切ないというふうに私は思っております。今、基山町で亡くなっている数が1年間に大体160人から180人、190人の間ぐらいを行ったり来たりしております。1年間に200人亡くなる時代が間もなく参ります。それが20年間、基山町は続きます。その後は人数が減るので、そういうことはありません。20年間で4,000人自然減が出てくるということをもっと頭に置いていただければと思います。

亡くなった人の空き家に入ってくる人たちが大体1,000人とカウントできると思いますので、新しい家を建てなければ3,000人は減ることになります。20年後には1万7,000人の人口が1万4,000人になると。減ってもいいじゃないかという議論であれば、それはそれで全く問題ありません。ただ、人口が減っていくというのは、やっぱり町の衰退になるんじゃないかと私は思っているんで、増える必要はないけど、そこは横ばいをしなければいけな

い。だから、20年過ぎればもう大丈夫だと私は思っていますので、20年間はある程度の定住策が必要だというふうに思っているところでございます。

この定住策と農業は、決してどっちかを選択するというものではありませんので、農業も大事にしていかなければいけないと思いますので、そういうことで今日は答弁させていただきたいと思います。

その答弁の趣旨としては、今まで役場が正直、あんまり正面切って表に出ていない部分がたくさんありましたので、その辺は反省しつつ、そこをなるべく役場も前面に出るような、そういうことを考えていきたいというふうに思っております。

前置きが長くなりましたけれども、基山町の農業、農地を次世代へつなぐために町長の考えを問うということですが、(1)松田町長は基山町の農業はどのようにあるべきと考えるかということで、特に、中山間地域の農地の荒廃が進んでいるということで、山合いの狭くて傾斜がきつい、地形的に生産条件がよくないような農地というのは維持に多大な労力と費用がかかるということで、さらに、跡継ぎとか担い手の減少、高齢化によって徐々に今荒廃が進んでいるのではないかなというふうに思っております。ただ、例えば、エミューとかを飼われているところなどは、まだ僅かでございますけれども、荒廃を防いでいる部分、そういう効果もあっているかなと思います。

基山町は昨年度に指定棚田地域に指定されて、現在、7か所の棚田の地区において棚田に関する意見交換会を行っているところでございます。まさに今やっているところなんですけど、各地区から出された課題や意見を整理し、年度内に町の活動計画の素案をつくとともに、棚田の協議会を設置して、その後、協議会を中心に各地域と意見交換を行って、次の令和5年度には各地域ごとの活動計画をつくりたいと思っておりますが、これもその地域の人たちだけに話し合いを任せてしまうのではなく、役場がそこにどれだけ入っていけるかというのがこれからのポイントになると思いますので、その辺りのところにも力を入れていきたいというふうに思っているところでございます。

また、引き続き中山間地域等直接支払制度であったり多面的機能支払交付金など、既存の制度も活用しながら農地等の維持管理を進めていきたいというふうに思っております。

さらに、佐賀県も今いろいろなメニューをつくっていただいておりますので、その中のそれぞれの中山間チャレンジ事業というのがございますので、こういったものを活用して、加工品の開発や新規作物導入の検討なども進めていきたいというふうに考えているところでござ

ざいます。

その成果を展開していくことで活性化していかなくやいけないということで、これも1つ目の町がもっと前に出るということで考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

次がイで、平たん地の農地が宅地化、産業用地化していることについてということで、農地は、産業振興の基盤として優良農地を中心に将来にわたり維持していくことがまず基本だというふうに考えております。しかしながら、これまで農家の方からその地域の農業の継続が困難であるとして、開発の相談を受け、住宅用地や産業用地に結びついた経緯がございます。具体的に言えば、今検討中の真尻などは、その農家の方々というのは、基山町を代表する農家の方々がたくさんおられるので、そういったところの例などはそうだというふうに考えております。

令和3年度と令和4年度に2か年で見直しを行っている、まさに今その最中なんですけど、基山町都市計画マスタープランというものがございます。これは基山町全体の土地活用をどういうふうにするかという青写真をつくるわけなんですけれども、この基山町全体の土地利用のバランスを踏まえた上で、農地や山林として守るべきエリア、市街地として整備するエリアを定め、農地として守るべきエリアについては、農業が継続できるように、ここを農業として守るといふのであれば、それを支援できるような仕組みを考えていかなければいけないというふうに思っております。

今このマスタープランの議論の一番のポイントになっているのは園部地区でございます。園部地区は利便性も高く、特に、小学校、中学校に近接するところは開発する場所としては非常に有力なところだと考えられています。ただ一方で、園部全体を見ますと、まさに昔からのいわゆる農地でございますので、どの辺りまでを開発して、どこからは農地として守るかというのが今回のマスタープランの一番のポイントになっているところでございます。それを今後、詰めていきたいというふうに思っているところでございます。

もちろん園部地区以外にもそれぞれの地域で線引きみたいなものが大事になっていくと思いますので、それもやっていきたいというふうに思っております。

(2)町として農業振興策に取り組めることは何かということで、まずは農業は国の施策によるところが大きいけれども、町独自の施策を打ち出すことができるのかということでございます。

前回の6月議会で補正予算で可決いただきました基山町中小企業等緊急支援事業補助金では、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用した町独自の支援施策で、新型コロナウイルスであつたり原油や物価高騰の影響を受けた農家を支援するという事業をまさに今立ち上げて、そろそろ公表して公募に入ることなんです、この補助金の対象と支援内容といたしましては、一定の売上げ減少かつコスト高になった場合に、定額で10万円の補助をするということと、もう一つは、生産性向上に向けた農業機械設備導入、それから、農産物の販路開拓の新しい取組に対して3分の2の補助金、上限50万円を交付するというメニューが組み込まれているところでございます。これは新型コロナ対策として、今回特別なんですが、それ以外の通年で実施している町単事業で、基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金や基山町農業・農村振興整備事業補助金では、農業機械設備等の導入であつたり農業用水路等の整備、こういったものに支援を既存でもやらせていただいているところでございます。

当面は、まずこれらの広報に努めて、農家の方からの様々な相談を受けていきたいというふうに思っております。そして、もし用意した予算が足りないということになったら、また追加で補正させていただいたり、また来年度、予算を増額していくような、そういうことも必要かというふうに考えているところでございます。

耕作農地が減少する中、町内の長野、園部、基山、3つの共乾の集約策に町がどのように関わっていくのか、もしくは関わっていくべきではないのかという御質問なんです、3共乾の今後につきましては、現在、JAにおいて3共乾の関係者などへのアンケートや打合せが現在まで行われてきたところでございます。一方、鳥栖市を含めたところの共乾の再編などの検討もされているところで、今後はその方向性の決定を今年度中にめどとなっておりますので、9月以降に数回検討会議を予定されているところでございます。これはJA中心にやられる会議でございますので、基山町の3つの共乾については、今後そういったJAの協議を踏まえつつ、それと並行しつつ、新しい方向性を考えていかなければいけないというふうに思います。これまでJAと直接的な日頃のやり取りはしていたものの、きちんとした形での議論がされていなかったという反省も考えつつ、JAとの検討会議を設けて、共乾の再編についての進捗と実現に向けた活動を行っていきたいというふうに思っているところでございます。

ウ、有害鳥獣駆除対策は今のままでよいのかということでございますが、現在の駆除対策



や被害対策については、鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会の取組として、イノシシ対策等については、箱わなであったり報奨制度であったり、それから、ワイヤーメッシュであったり、その辺りは逆に議員が一番お詳しいところだと思いますが、それから、鳥獣の中の鳥害対策として猟友会への委託による駆除とかが実施されているところでございます。

これらの取組により、イノシシ、そして、さらに議員も入ってあるきぎんの守り人等の民間組織の活躍もあり、イノシシ等の捕獲頭数は増加して、被害は年次的には、年々を見れば増減はあるものの、昨年度、令和3年度は近年においては被害額が最低になっておりますので、こういったものというのは、これまでの全体的な対策の効果が現れてきているのではないかとこのように思っているところでございます。

ただし、このイノシシの捕獲頭数も基山町の中の地域によってばらつきがあり、今後は地域ごとの捕獲や被害の状況を分析した上で、箱わなの設置をはじめとした、より効果的な方策を考えていく必要があるのではないかとこのように思っているところでございます。

(3) 基山の農業に未来を見いだす施策についてということで、ア、我が国の食料自給率がカロリーベース38%、国は令和12年度に45%を目標にしているが、町長は国の施策に呼応する施策を遂行したいと考えているかということでございますが、まず、考えているかと聞かれば、ぜひその方向に沿って考えていきたいと思っております。ただし、自分の独りよがりではなく、農家の方々、町民の方々の御意見を聞きつつ、それをやっていきたいというふうに思っているところでございます。

まず、自給率の向上に向けた方策としては、日本全体の話としては、農産物の国内生産額を増やすしかないわけですが、そのためには耕作放棄地を抑制して作付面積を増やすという当たり前のことしかできないんですけれども、基山町においては、じゃ、どうするかということでございますが、様々な交付金、補助金、支援制度を活用していただいて、新しい取組を応援していく。そして、そのときに農業委員会であったりJAであったり県と連携してやっていくという当たり前のことをもう一回見いだしていくとともに、役場がその中核として責任を持った立場を取ることが大事かというふうに思っております。

そのときに考えられる大きな流れは2つだというふうに思っております。1つは、やはり集約化して、これは米作を中心になりますけれども、ほかの大規模化もあると思っております、そういった大規模農家を支援していく、大規模になっていこうとしている人たちを支援していくことがまず1つかというふうに思います。もう一つは、若年世代で農業を経験していな

い人たちが新しい農業の取組とかする場合であったり、定年後にまた農業に戻る、帰農みたいな形でやられるような方々の動きを支援する。これを新しい農業というふうに今呼ばせていただいておりますが、そういった若い人であったり帰農するような人たちの新しい農業を創出する。この2つの方法ぐらいしか今考えつくものはないのではないかと思っておりますので、この大規模化と新しい農業について、さらに考えていきたいというふうに思っているところでございます。

イ、今、基山町で頑張っている農業従事者の多くは兼業しながら先祖伝来の農地を受け継ぎ、定年後に近隣の農地を借りて規模を大きくして取り組まれている。身内の後継者がいなければ廃業に追い込まれる現状をどう支えいくのかということでございますが、基山町内の農業従事者は、若い世代や新規就農者も頑張っていますが、その数はまだ少なく、兼業農家が地域農業や農村を支えているというふうに認識しております。

身内の後継者がいない農家の場合には、規模拡大意向の認定農業者や認定新規就農者へ農地を貸したり譲渡したりして、その農業を維持していくのがベストであるというふうに考えております。そして、そうなってくると農家の意向を十分に捉えていくことと細かな相談対応が大事なかなというふうに思っているところでございます。やはり後継者等がない農家については、将来に対しての不安等が増大して、どうしても農地を手放す、そういうふうな動きになってきます。そして、それが今の開発にもつながっているわけなんですけれども、ここを農家からの様々な相談対応について、これまではどちらかという、農業委員にお任せになっていた部分がございますので、もちろん農業委員の知見と力は十分に一緒にやっけていながら、役場の産業振興課としても、きっちりとした形で対応していかなければいけないというふうに思っておるところでございます。農業委員の今までの様々な農地の管理であったり農家からの賃貸の相談について対応していただいているのは、もちろんこれまでどおりだと思いますが、それにプラス役場としてもきちんとした形でやっけていかなければいけないというふうに思います。

特に、貸手と借手のリスト作成などが重要だというふうに思っておりますが、その辺りのところが、やはり役場として、町として、そういうことをやっていますという広報を一切していなかったというふうに反省しております。近日中に役場の中に農地等マッチング等窓口というものを——名前はまだ仮称でございますが、そういう借りたい人、貸したい人を仲介するような窓口を設置して、これまで以上にそういったものを広報していきながら、頼れ

る役場にしていきたいというふうに思っているところでございます。

ウ、農業に関わる産業振興課内の各係の役割を示せということですが、まず、農林業振興係は、農業、そして、農村の振興、有害鳥獣の駆除、さらには農業再生協議会、米消費拡大推進協議会、こういったところの事務局を担当しておるところでございます。

農地係は農業委員会の事務局をやっております、農地法に関して、農地の譲渡や転用等についての事務を主にやっているところでございます。

新事業支援係では、農業以外のこともやっていますが、農業のことだけに絞りますと、農作物の販売や農産加工品作りとその販売、そして、産業振興協議会という商工会と農協を束ねた組織がありますが、その事務局をやっているところでございます。そして、門前市であったり基山PAふるさと名物市場などの販路開拓を支援しているところでございます。

商工観光係も、メインは商工観光なんですが、観光を所管する中で、観光農園であったり農家カフェ、こういったものの振興について御支援申し上げておまして、さらに、観光協会の事務局としてホームページや観光連盟を通じた県内へのPR活動を行っているところでございます。

エ、基山PAふるさと名物市場、朝市、町内各所の無人農産物販売所の役割をどう捉えているかということですが、基山町内には、常設の基山PAふるさと名物市場のほか、JAの朝市は毎週水曜、土曜の2回、そして、けやき台の朝市は毎週日曜日、中でも季節ごとに3回の感謝祭が行われて、そのときは拡大バージョンとして開催されているところでございます。無人の販売所は、ボックスを含み、今のところうちで把握できているのは10か所ぐらい設置されているというふうに把握しているところでございます。これらの販売所は、観光客や住民の地域特産や地産地消、そういったものに対応しているということだというふうに考えております。

PAにあるふるさと名物市場では、農産品をそこに出品される農業者が今60人の登録がっております。近年のコロナ禍でも農業者だけで年間約770万円規模の売上げがっておりますし、朝市の農産品では、JAの朝市が約15人の方が登録をされている。そして、けやき台の朝市にも7人の農家の方が登録されているということでございますので、地元農産品の販路開拓に大きく貢献し、生産者の収入にもつながっているのではないかとこのように思っているところでございます。

(4) 離農のきっかけは、後継者がいない、それから、災害の復旧費用負担、そして、農耕

機械購入の負担、さらに、宅地開発等での農地の売却であります、各種課題の解決は個人や民間事業者でやるものなのかと、町がもっと関わるべきではないかという御質問でございますが、御指摘のこれらのきっかけは農業経営の課題になるというふうに思います。宅地の開発で農地の売却というのは農業経営の課題とは思いませんけれども、当然ながら宅地開発がされれば、そちらに譲れば農地が手放せるという考え方も成り立ちますので、そういうことも含めて大きな意味で課題として考えれば、産業振興課の窓口や農業委員会の窓口及び農業委員で今こういった課題については個別に対応させていただいているというふうに思っているところでございます。

今後も農地の譲渡やあっせんの手続、規模の拡大、災害時の際の補助金や資金の活用等、相談に細かな対応に努めてまいりますけど、特に、農地の貸借については、農業委員会において貸手と借手のリストを今作成して、あっせんしてきておるわけなんですけれども、その周知が必ずしも十分でなかったというふうに思いますので、先ほど申しましたように、近日中に役場内に、仮称でございますが、農地等マッチング等窓口を設置して、これまで以上の広報ときめ細かな相談への対応を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

(5) 基山ブランド、地の利を生かした農産品、農地活用について、ア、学校給食で基山町産の農産物の活用はあるかということでございますが、町内の学校給食における食材は、町内の業者を介して、地産地消として、まず佐賀県産を優先してやっておりますが、不足する場合は九州内の近県に広げて調達されている状況でございます。

基山町産の農作物といたしましては、米はほとんど100%近く基山町産でございまして、特に、基山町産のヒノヒカリがその中心になっております。季節的なものとしていたしましては、アスパラガスとか、マコモダケとか、柿とか、蒸しパンの材料に基山町産の抹茶などが活用されているところでございます。

イ、観光農園、家庭菜園、貸し農園の可能性をどう予測するかということでございますが、観光農園は基山町での可能性というのはかなり大きいというふうに感じているところでございます。これまでもライチであったりトマトであったり、トマトが今観光農園化もしていますので、そういったものを積極的に誘致してきたんですが、今後もそういうお話があれば、積極的に誘致、そして、誘致だけではなくて、地域の農業者の方がそういうことを試してみたいという場合には、そういった支援、育成にも御協力していきたいというふうに思ってお

ります。

家庭菜園も、今後の住宅政策の中で、家庭菜園自体が住宅を造るときの一つのセットという考え方であったり、さらにはエネルギー対策として、太陽光なども付加したような形で循環型の新規住宅開発、そういったことも考えられると思いますので、ぜひ家庭菜園についても様々な可能性を探っていききたいというふうに思っております。

それから、新しく家庭菜園をつくるだけではなく、既存の家庭の中に新しく家庭菜園を設置される場合なども、ちょうど今、雨水利用の施設などの補助をしていますけれども、そういう感覚で家庭菜園に対しての補助ができないかというのは今後検討していききたいというふうに思っているところでございます。

貸し農園についても、既存の貸し農園が非常に活発に活動されていることを考えると、先ほどの御質問の中でお答えしました農地等マッチング等窓口がうまく機能するようになれば、新たな貸し農園みたいなものも出てくる可能性があると思いますので、様々な可能性を探っていききたいというふうに思っております。

(6)農林業の振興と環境保全とのバランスについてということでございまして、その中で、耕作農地を維持し、森林の保全をしていくことがゼロカーボンシティ宣言をした基山町の生き残りの道ではないかということですが、農地や森林の保全については、基山町環境基本計画での位置づけをしているとおりであり、二酸化炭素の削減に森林や農地は大きく寄与するものでございます。地域の自然環境を維持していく上で重要な役割を果たすというふうに考えております。

町としても、森林環境譲与税の財源を効果的に活用した森林保全と将来にわたって残すべき農地の保全に努め、ゼロカーボンシティ宣言に寄与していききたいというふうに考えております。

イ、定住促進と環境保全を考えると、既存の町民の声を聞くことが最優先事項ではないかということですが、農地は農業の基盤のみならず、地域の環境において重要な機能を持っております。優良な農地を中心に将来にわたり維持していくのは当然でございますし、基本だというふうに考えております。

定住促進に向けた宅地開発に当たっては、農地所有者の意向や地域農業の現状を確認しつつ、周辺の地域環境や町内の農業への影響を十分に把握して、町全体での土地利用のバランスを考えていききたいというふうに思っております。その上で、広く町民の声をお聞きしなが

ら検討や手続を進めていくことが重要だと考えているところでございます。

長くなりましたけれども、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

盛りだくさんの回答ありがとうございました。

まず、人口問題ですけど、私は人口が減るという問題は日本の問題であって、だからといって基山町に来ていただければそれで解決するかという問題ではないかと思っております。

それは別として2回目の質問でございますが、もう一度町長にお聞きしたいんですけど、このまま中山間地域の担い手である人たちが少なくなればというか、農地がなくなって、私は集落がなくなる、例えば、6区でいえば丸林地区みたいなのところがなくなるのを危惧しているわけなんですけれども、効率は悪いが、やはり農地を守ることで集落を守ることにならないかなと思うんですが、その辺りはどうお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

鳥栖市でやられている50戸連たん制度というのがあります。既存の集落の中に新しい家、新しい人たちを招き入れる制度でございます。これなんかは本当は既存のところに新しい人が入ってくる話なので、その辺をまとめて開発するんじゃなくて既存の中に新しい人が入ってくる制度なんで、本当はそれを進めなきゃいけないんですけど、これが進まないんですね。基山町ではまだ一件もやっていないので、その辺りのところが、守るといっても、既存の人たちは必ず、人間、命がありますので、どこかでそこは命はなくなります。あとは後継者、私の子どももそうですが、出ていってしまっている子どもがいる以上、そのままほっとけば、それは自然としてその地域を守ることは不可能だと思いますので、やっぱりそこには新しい人を入れるしか方法がないんじゃないかと思うんですけど、むしろそこに何かいい知恵があるとおっしゃるのであれば御提案をいただきたいし、それから、そういう方向があれば、それはぜひ検討していきたいなというふうに思っているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

○5番（末次 明君）

まずは今の住んでいるところで住み続けることができるかということが問題だと思っております。

ここで柳島産業振興課長にお聞きしたいんですけども、この回答にありますように、指定棚田地域に指定された地域において意見交換会が始まっておるといのは聞いておりますが、今回の指定棚田地域振興協議会の目標というのは何なんでしょうか。例えば、指定棚田地域を成功させたいなら、今回7か所やってあるということなんですけど、1か所でもモデル地区を成功させて、まず町民の方に分かってもらうということのも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

今、中山間地域の組織が町内に7つございまして、そこを中心に棚田地区ということで棚田指定を受けているところでございます。今、集落戦略ということで、中山間活動の中で検討しておる最中ございまして、それと併せてその地区の棚田についてのいろいろな御意見とか課題とかを出してもらって、それを7か所全て回った段階で一本に整理をした中で、協議会の設置に向けての素案づくりとか含めてやっていきたいと思っております。

議員おっしゃるように、7つ全部が同じ足並みでそろうかというのと、そうではないと、現状を見れば思っておりますので、おっしゃるとおり、2つか3つぐらいのモデル地区あたりがこういった各地区の意見交換の中でできて、それを中心にまずは試しにやってみようかというお話し合いができれば、そこから広げていければと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひ積極的な地域を選定していただけて進めていただきたいと思います。

次に、平たん地域の農地が宅地化しているという問題ですけども、これも松田町長にお聞きしたいんですけども、平たん地の農地が宅地化、産業用地化していることについて

伺ったけど、回答にあるように、農家からその地域の農業の継続が困難であるとの開発の相談を受けたところもあるでしょうが、私の感覚としては、民間の住宅開発業者、そして、人口減少を防ぎたい基山町が主導して地区計画は進んでいると思っております。

町が許可をして初めて進められる地区計画、今ある計画はそれなりに妥当性もあると思いますが、それでもこれ以上私は住宅需要があるとも思われませんが、特に、私としては優良農地と思われる地域から宅地化されております。それでもこれ以上地区計画というのはさらに進めていかれる予定なんですか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

今進めているところは、地図を思い浮かべていただいたら分かるんですが、調整区域と市街化区域がいびつに、調整区域が市街化区域の中にぐっと入り込んできているところを進めているという認識を持っております。もっと言うと、園部からもそういう話がありました。だけど、断りました、駄目だと。だけど、本当に断っていいのかなと、それは農業者の本当の気持ちだったらどうしようかという不安は私にはすごくあります。だからこそ、そこは本当にマスタープランできちんと話をしたいというふうに思っているわけでございます。

今後についても、部分的には必ず続けていきたいというふうに思っています。ただ、それは住宅に関していうと、今の市街化区域の隣接するところに限るということで今までもやっておりますし、これからもそういう形でやっていきたいと思っております。

産業用地については、またちょっと話が違ってきますので、そこはここでの答えの中には入っておりませんが、住宅の開発については、市街化区域に隣接して、若干いびつになっているようなところの地区計画で、しかも、その地区の農家の方がもう手放したいという強い気持ちをお持ちである場合のみに限っていきたいというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

私としては、農家の方が100%売りたいと言っても、またその周辺にも町民が住んでいるわけですから、その辺りの方への配慮も含めて今後はしっかりと進めていっていただきたいと思っております。



それで、町の解釈としては、やっぱり農業には農地法や土地改良法などたくさんの法律がありますし、都市計画法で市街化調整区域というのはどういう土地であるべきかというのをちゃんと書かれておりますから、私は法律に書かれている文言はある程度しっかりと真正面から受け止めて、まちづくりの根幹の法律として、守るべき農地だということであれば、それをまず優先的にして、法律には抜け穴がありますけれども、そこをあまり乱用しないようにしていただきたいと思います。要するに基山町は魅力ある今の田園風景、自然環境を守ることに今後は軸足を移しませんかということです。

次に、町としての農業振興策について伺いました。町独自の支援策については、基山町中小企業等緊急支援事業補助金とか、あるいはまた通年を通して基山町産業振興に寄与する団体に対する補助金とありますが、柳島産業振興課長、特に新型コロナ以後に農業関係者でのこういうふうな支援金を申請して受け取られた方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

まず、通年の団体補助金等につきましては、これまでコロナ禍の中でも農業として規模拡大をしたいとか新しい設備を入れて生産性を上げたいという中での補助を出してきた経緯がございます。例えば、かん水施設の設置だとか、あと、トラクターにつける機械の設置とか、そんなところは支援をさせてもらった経緯がございます。あと、整備事業につきましては、いわゆる水路関係、井堰関係の補助をさせていただいたという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

いろんな支援の制度というのがたくさんありますけど、結構ハードルが高いとかいうのがあって、それに該当しないと申請しない。結果的に申請者がゼロということはたくさんあります。そうすると、その制度というのは基山町の町民にとってはないに等しいような制度になるわけですね。だから、基山町が温かさや愛が大きい町というのを掲げているのであれば、そういうところをきちっと対応して取り組んでいただきたいと思っております。

それから、今、農産物の関係で、ふるさと納税の額が伸び悩んでおりますが、農産品関連での町内での返礼品というのは何か活用されているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

農産品でいいますと、お米であったりとか、あと、果物でブドウであったりとか柿であったりとか、お茶もですね、そういったものは返礼品として活用させていただいております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

基山町の支援策としては、こういうところが一番手っ取り早いかと思っておりますので、私としては基山町のよりブランド力の高い特産物をつくり出していくという、これは県やJAとかに任せるんじゃないくて、やはり民間の方と一緒に頑張ってぜひ基山ブランドをつくっていただきたいと思いますと思っております。

それから次に、基山町内の3つの共乾が集約するという話がありましたけれども、これについては、鳥栖市及び基山町のエリアで検討の状況を踏まえつつ並行して検討を進めておりますという回答なんですけど、もう大分具体的になってきているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

最初の町長からの答弁のとおり、昔、鳥栖基山農協という範囲があったと思うんですけど、あの範囲の中で共乾がある中で再編の話が持ち上がっております。その話が全体の話として、各共乾のアンケートを取ったり関係者等の意見を聞いたりということで進められておったとお聞きしております、一方、その中で、基山町内でも3共乾ございますので、特に、その中の長野共乾が将来的に一番面積が減るという中で、近い将来どうするかということ踏まえて検討されていたところでございます。その辺がここ一、二年、あまり進んでいなかったという状況も踏まえて、先般も農協とも話合いとか持ったんですけども、今後、待ったなしの状況であることから、今年度3月末までに、まず鳥栖基山全体での方針を固める。その中で、じゃ、基山町はどうするかを固めていきたいということ農協から聞いておりますので、そういった会合等に役場としても積極的に入って、一緒に検討、調整をしていきたいと思っております。

進捗的にはまだアンケートとか意見を聞いた段階で、その取りまとめを基にどうしていくかという段階でございますので、具体的にどうこうする方針というのは、まだ素案自体はできておりません。要は鳥栖基山範囲で一本化にまとめれば、当然、基山町の3共乾もいずれは縮小していくことになると思いますし、それが一本化にまとめなければ、じゃ、基山町でどうするかという次の段階に入っていくと思います。まずは今月、9月8日に鳥栖基山全体の会議があると聞いておりますので、それを皮切りに、今後、月1ぐらいのペースで話し合いとか調整が進んでいくと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

ここ数年で地区計画で結構農地が減るわけですので、確実に共乾の役割が、3つの共乾に対してはそんなに要らないような形にもなりますので、そこはしっかりと町も関わって、特に、基山町の今一番一生懸命やってある方の声を聞いて関わっていただきたいと思います。

次に、有害鳥獣対策は今のままでよいかということでお聞きしました。

これは鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会から報奨金、私も頂いておりますけれども、狩猟免許を持ってある方は非常に助かっておると思います。しかし、基山町には狩猟免許取得者は20名ほどなんですね。狩猟免許取得者に対する支援金は報奨金に限られていて、実際、箱わなの更新を県に毎年申請するんですが、年間3万円弱の費用がかかります。これのほかに餌代、見回りなどの負担も非常に大きい。これは私たち農家の人たちはレジャーでやっているわけじゃないんですが、その辺りというのはきちっと認識されておりますでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

イノシシの捕獲等につきましては、今、猟友会のメンバーの方々を中心に頑張らせていただいているところでございます。そういった中で、餌代とかを含めて諸費用がかかっているということも存じ上げております。ただ、今の状況は、国、県が定めています報奨金の中でその辺の費用に充てていくということになっておりますので、その状況を進めているところでございます。人数的にもまだまだ捕獲する人を増やすことも重要かとも思いますので、それも含めて今後も捕獲が推進できるように検討してまいりたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それから、基山町全体でどなたが捕獲しているかというのを大体つかんでいるんですけども、6区地区の場合は、きざんの守り人とかをつくって非常に活発にやっているので、被害等は比較的減少傾向にあるんですが、園部地区、宮浦地区ではまだまだ捕獲されている方が少ないような気もいたします。例えば、きざんの守り人は、今、基山町まちづくり基金ももらっておりませんし、完全に自前の組織になっていますけれども、会員で免許を取りたいという人に対しては半額補助をしております。町としても、たった20人しかいないような組織、これがほとんど高齢者、若い人とか女性とかこの頃たまにいらっしゃいますけれども、あと10年もすれば10人前後になるかというふうな年齢構成です。その辺というのはぜひ今後も検討していただきたいと思います。回答については結構でございます。

次に、基山町で頑張っている農業従事者が後継者がいないで廃業に追い込まれるという件なんですが、身内の後継者がいない場合は、規模拡大意向の認定農業者や認定新規就農者への農地の譲渡を行い、その地域の農業を維持することがベストであるためというふうな回答ですが、私はそこは全然ベストだとは思っておりません。実際はやっぱり今住んである既存のほとんどの方が顔見知りですとあるところに、たまにしか来られない方が農業に来られるとか新規就農に来られると、やっぱり実際トラブル等も起こっております。基山町の農業従事者の気質から考えると、やはりよそからの就農者には抵抗があるし、長年育んだコミュニケーションの取り方が非常に難しい。やはり基山町が本当に第一に取り組むのは、一番最後を書いてあった定年後の帰農を推進するということじゃないかなと。

これが一番ベストなんですけど、それでもやむを得ない場合は新規就農とか大規模化もあるんですけども、この定年後の帰農について、何か全国で先進例としていい例があるとか、そういうのは何かないんでしょうか。柳島産業振興課長、その辺、検討されたり勉強していただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

手持ちとしては情報データを持っていませんので、この場の回答ではありませんけれども、

私も定年でございます。家も3町の段々畑が待っておりますので、今後はそっちのほうにいそむことになるかと思っておりますけれども、そういった支援については私は個人的にも希望するものでございますので、それも踏まえて今後の定年期の、例えば、定年と言わなくても、40代、50代で両親の方が弱って家を取らなければならないといった方へのサポートあたりも併せて検討をしてみたいと思っておりますのでございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

これは松田町長にお伺いしたいと思います。産業振興課内の各課の役割についてお伺いをいたしました。基山町の役場内ではローテーションでずっと定年まで回してもいいような部署と、やはり長年の歴史と経験と、そういうのが生かされる部署があるかと思っております。その中で、農業関係の係長クラスというのは、やはりある程度のスペシャリストが入ってもらおうと。全体的に将来は課長になることとか上を目指すことをそんなにせずとも、この道でいきたいというような方を私は育てるべきじゃないかなというふうにある意味思っております。全員が課長を目指すも新入の職員は思っていないと思っておりますので、その辺りの職員の育成という、例えば、農業に限った場合に育成というのはどういうふうにお考えなんでしょうか。あるいはそういうふうな研修のシステムというのもつくれないもんなんでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

どこまで言えるか分かりませんが、来年4月、課長は定年、そして、係長は農水省に帰りますので、主要な2つのポストが空くというような形になりますので、基本、こういう人事こそ帰農が大事かというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

私もここで最初に言いましたように、議員も悩んでおるんですね。それから、農業従事者も本当にどうしていいか分からない。子どもたちも悩んでいる。そういうときに、気軽に

じゃないですけども、真剣にその聞いた人よりもよく知識、情報、あるいは人脈があるような方がいらっしゃると本当に助かると思うんですね。だから、その辺りをしっかりと今後は考えていただきたいと思っております。

それから、離農のきっかけ、たくさんありますが、その中で、災害復旧等の費用負担というのがありました。昨日の天本議員の一般質問でもありましたけれども、今の農業従事者の多くは自分の土地を耕している方が当然多いんですが、結構面積的にいうと、ほかの人の持っている土地を借りて農業をしているという方がいらっしゃるんですね。そういう方の土地が仮に水害で崩壊した場合に、じゃ、土地を持っている人がある程度以上の負担になると、復旧しようかと思うと、なかなか思わないと思うし、じゃ、借りている人がすればいいんですけど、なかなかそれも難しいという状況になります。

昨日の問題では、40万円以下という問題が出ておりました。基山町として何か取り組めないかということなんですが、やはりほかの地域の事例とかがあったり、あるいは農地、あるいは自然環境というものを基山町の宝というふうにと考えると、40万円以下でも補助の対象、それは一定のルールはつくっていいと思うんですね。例えば、現状で耕作されていた土地、しかも、今後もずっと5年以上は耕作しますよとか、そういうふうな一定のルールを設けた上で、この40万円というのを取り払うような施策というものは検討はできないんでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

昨日、私が答弁させてもらった後、副町長、町長からもお話がありましたとおり、町全体のバランスの中で農地をどう捉えてという話になるかと思っております。ですので、40万円以下については、今まで国、県の対象にならなかった部分ということでございますので、町の財政負担も伴いますので、その辺は慎重に全体バランスを考えた上での検討をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

その辺りは財政的な問題もありますけれども、これは最終的には町民が納得するかどうかのところかと思えますし、ほかの産業、農林業ばかりじゃありませんし、商工業の方もいらっ

しゃるので、その関係性をうまくしていったら、ああ、それはしようがなかねと思われるのは町のやり方次第だと思っていますので、そこはしっかりと対応していただきたいと思います。

続いて、基山ブランドについて伺いました。これも昨日の中村議員のところ、学校給食で基山町産の農産品の活用はあるかということで伺いました。私もこれからは食物については、自分で選べない子どもたちには国産の、そして、佐賀県産、できるなら基山町産を食べていただきたいというふうに思っておりますが、現在、基山町の給食センターで入っている業者の方には、基山町産なり佐賀県産はどういうふうにして使ってくださいというガイドラインとか決まりというのがあるんですか。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

価格等での納入組合とのお話をしていますので、納入に関するガイドライン等はございません。ただ、お話をしていく中で、当然、基山町産、それから佐賀県産、もしくは入らないものについては九州産というふうをお願いをしているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

基山町産を使っていますよということで、イベント的に年に1回使ったり、あるいはシーズ的にスポットでぽっと基山町産の果物を入れたということでは、私は決して基山町産の産品の消費拡大にはつながらないと思っていますから、その辺りはやっぱりある程度の量を使っていただくようなことにならないといけないと思っております。じゃ、基山町産ばかり使うと高くなるよということもあるでしょうけれども、その辺りが基山町が支援できるかどうかの範囲になるかと思っておりますから、その辺りというのは今後も検討課題としてしっかり考えていただきたいと思っておりますし、ぜひ消費拡大ということでよろしくお願ひしたいと思っております。

それとあと、もう時間がなくなりましたが、観光農園や貸し農園等についても伺いました。基山町がこれからこの立地で生き残れる農業の条件の一つとしては、やはり観光農園、貸し農園、家庭菜園等だと思っております。この中で、回答にありました家庭菜園も今後の住宅政策の中で、家庭菜園やエネルギー対策を付加した循環型新規住宅の開発を検討してい

きたいとありますが、これは具体的にどういうものなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

時間がないので、簡単に答えさせていただきます。

例えば、住宅開発をするときに、農地と太陽光と、あとはコンポストみたいなものを組み合わせた住宅を造って、その住宅の中で循環できるような、そういうことの住宅開発が、それこそほかの地域においてやられていたりするので、そういったことがやれるのかどうか検討するような、そういうことはありかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

まだたくさん聞きたいことがあったんですが、また次回に農業問題については質問したいと思っております。

まとめとして、言葉にすると非常に難しいんですけども、持続可能な農業の確立に向けて、基山町としてのブランド力を向上して取り組みましょうということです。現状の農業、農地の在り方を憂う人がまだたくさん今はいらっしゃるんですね。これが私たちの子どもの代になると、ふだんは手伝いしないし、基山町の農業とかを考えていない人もたくさんいらっしゃるんです。でも、傍聴者の方もいらっしゃるように、まだ今は基山町の将来を憂う人がいらっしゃいますので、ぜひ今後もしっかりと農業対策、農業支援には基山町は軸足を移してでもウエートを置いて取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。



次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

皆さんおはようございます。10番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。傍聴の方、お忙しいところ、どうもありがとうございます。今日は13区の方に来ていただいて。

今日の私の質問ですが、1つ目は、13区本桜地区周辺の環境整備についてです。2つ目は、高齢者福祉の充実についてです。

この13区の環境整備については、2年前の3月議会で同じような質問をしております。改善されているところと、まだできていないところがあるので、再度質問させていただきます。

具体的な質問です。(1)町道桜町・伊勢山線、何年も前から沿道の住民の方から夜間に通る大型自動車の振動で睡眠が妨げられる。そのために道路改修の要望があっていました。そして、10区の200メートルほど、13区の400メートルほどの道路沿線で数年前から部分的に工事がされていますが、残りについてはどうなっていますか。

(2)これも何回か質問しております。なかなか解決に至りません。小郡市との境の高速道路に隣接する6件の家の敷地は大雨のたびにそばの水路から雨水があふれて、また、高速道路から流れてくる水量も多く、敷地そばの地面が削られて不安を拭えないでいらっしゃいます。大雨でもあふれないように水路の整備をしてほしいとの要望ですが、小郡市と町の話合い、どこまで進んでいるのでしょうか。

(3)敷地内の道路の側溝にまだ蓋がないところがあります。頻繁にはありませんが、以前から車のタイヤが落ち込んだり、踏み外してけがをしたりと事故があっています。最近のことですが、西側、ガソリンスタンド側ですね、桜並木の道路の途中まで蓋をつけていただいていた。その後、それは途中までで、一番端っこまでじゃなくて途切れていたんですよ。それを気づかず、下校中の小学生が足を踏み外してけがをしています。早急に蓋をしてほしいのですが、どうですか。

(4)敷地内にある2つの桜の堤ため池、もう一つ反対側に桜の堤ため池があるんですね。ここでしているのは、隣接する2つの池です。これは管理、整備はどここの管轄でしょうか。

(5)その2つのため池の間の道は通学路になっていると思います。現状はお分かりでしょうかと思いますが、安全だと思われませんか。

(6)本桜には8棟のアパートがあります。3棟が県営で、5棟が町営です。今、県営住宅に何世帯が入居されていますか。空き室が多いのはなぜですか。

次に2項目め、高齢者福祉です。

(1)まずは町や担当課として、現在、高齢者福祉について何か検討されている施策がありますか。

(2)私としては途中難聴者の補聴器補助について早急に実現してほしい施策ですが、今回は別の観点で提起をします。

基山町のコミュニティバスはこれまでいろいろ改善されて、町費も大幅に支出され、以前よりも利用しやすくなっていると思います。

そこで、提案です。思い切って75歳以上の方の利用を無料ということにはならないでしょうか。

(3)先日の新聞記事です。エアコンを使用せずに高齢夫妻の熱中症による死亡事故がありました。

ところで、最近、滋賀県長浜市では、エアコンがない高齢者世帯への購入補助の実現に至ったという新聞報道を目にしました。

そこでですが、基山町もエアコンのない高齢者世帯への購入補助の施策はできないものでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

大山議員、1項目の(6)の空き室が何部屋あるのかという質問は入っていませんので。先ほど質問で言われましたけど、1回目の質問に入っていませんので。

○10番（大山勝代君）

ああ、すみません、それは担当課と後で話をして、出していただけますかと。

○議長（重松一徳君）

1回目の答弁には入っていませんから了解してください。

○10番（大山勝代君）

分かりました。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、13区本桜地区周辺の環境整備についてということで、(1)夜間に大型自動車を通る町道桜町・伊勢山線の振動による沿線住民の睡眠が妨げられている問題は解決したのかということですが、町道桜町・伊勢山線では経年劣化により道路の段差が見られましたので、令和3年度から令和5年度までの計画で舗装補修工事を行っているところでございます。

令和3年度の工事により住宅地側の振動が解消されましたので、その他の区間についても、令和4年度、そして、令和5年度までで振動が解消しますように努めていきたいというふうに思っているところでございます。

(2)小郡市の西島地区に隣接する住宅のそばの大雨による水路の浸食の問題はどこまで話し合いが進んでいるのかということですが、当該水路は、その南の農業用ため池、桜の堤の一部であり、所在としては小郡市内になるんですが、水利権が基山町の5区が持っておりますので、いわゆるこの水路の管理、草刈り等につきましては5区のほうで行われているところでございます。

昨年度に小郡市において当該水路を含む桜の堤の所在する大字三沢字桜町の国土調査が完了したことで、地籍図が新しくなり、桜の堤の形状も明確になったところでございます。

(3)13区内の側溝蓋の完備計画は前倒しできないのかということですが、13区内の側溝蓋の設置につきましては、蓋の設置の進捗を図るため9月補正でも一部予算化しているところでございます。ただし、全体が完了するのは令和7年度になるということで、先日、13区との意見交換会でも明言させていただいているところでございます。それはほかの区でも側溝蓋を整備しなきゃいけないところがございますので、順番でやっていくということでございます。

ただし、9月の補正で途中までやっている部分をある一定までやるというところまで、今回、9月補正の予算で組み込ませていただいているところでございます。

(4)13区内にある2つの桜の堤ため池の管理、整備はどこなのかということですが、2つの桜の堤ため池は農業用ため池として5区の水利組合で整備、維持管理されているところでございます。

(5)その2つのため池の間にある通学道路は現状のままで安全かということですが、2つのため池の間にあります道路は、現在、東側の桜の堤上の道路路肩が傷み、防護柵が傾いていますので、今年度中に路肩の修繕を準備しているところでございます。

今後も適切な修繕によって道路の安全確保に努めていきたいというふうに考えております。

(6) 3棟ある町営住宅の空き室が目立つ。そのため、若基小学校の児童減にもつながっている。今後の見通しはどうなっているかということでございますが、世帯数につきましては後ほど担当課長から回答させていただきますが、県営住宅も年に2回、2月と9月に募集が行われていますが、空き室が目立つため、常日頃、県のほうには確認しているんですけども、県建築住宅課に確認したところ、今年度、トイレや浴室などの水回りを中心とした改修工事の設計を行う予定であり、今年度設計なので、来年度以降、改修工事に向けて準備中という話でございました。

住環境が改善されることで入居促進につながるように考えております。それから、県のほうには町営住宅が様々な整備をして今空き室率がどんどん下がっていく中で、県営住宅が非常に空き室が目立っているの、同じ基山町の町民で県営と町営で違うみたいな話があったら我々も非常に困るのでということで、強く県のほうには今訴えかけをしているところでございます。

2、高齢者福祉の充実について、(1)高齢者福祉の施策について現在検討しているものがあるかということでございますが、地域で活動されている高齢者組織の健康向上活動やコミュニケーション活動に対して、町として支援を行うために、令和4年4月に基山町プラチナ協議会を設立いたしました。この設立の日にはたまたま議員も出席していただいていたかというふうに思っているところでございます。

高齢者が人生を充実させるためには、人のつながりをつくって人生の生きがいを見つけることが非常に重要だというふうに思っておりますので、各17つの区でやられています、名称はそれぞれ違いますけれども、老人クラブなどの様々な活動というのは、その受皿になる非常に重要なものだと思っておりますので、そのため、令和5年度にこの17つの高齢者組織、いわゆるプラチナ協議会に属する緩やかな協議会でございますが、それに属する17の組織に対しての活動支援を行うための補助金を今まさに検討しているところでございますので、令和4年度の当初予算ではそういったメニューを提示させていただきたいというふうに考えております。

(2) 高齢者福祉施策の充実の一つとして、75歳以上のコミュニティバス利用の無料化に踏み切ることはできないかということでございますが、まず、福祉バスをコミュニティバスに変えたことがあります。福祉バスは無料でした。コミュニティバスに変えたのが平成26年だったと記憶していますけれども、そこできちんとした料金を取るというふうななじ

を取ったわけでございますので、75歳以上が実際利用されているほとんどでございますので、そこを無料にするということは全体を無料にすることに近いようになりますので、一つの考え方として、福祉バスに戻すという考え方はあるかと思えます。

ただ、現在はまず何を考えていますかという、75歳以上の高齢者については1,000円で14枚つづりの回数券の割引販売を、今は1,000円で14枚なんですが、今回、10月から回数券を20枚で1,000円ということで、また大幅に有利に75歳以上の方はさせていただくということで考えております。

高齢者の利便性を考慮した移動手段は重要な課題であるため、プラチナ社会政策室と公共交通担当の定住促進課に佐賀県さが創生推進課も入っていただいて、今協議をしているところでございます。

福祉バスに戻しますと国からの補助金もなくなりますので、そういう意味でいうとあれです。今のところ75歳以上に対しては、まずは支援を強化していくということを考えているところでございます。

それから、(3)猛暑の中でエアコンがない高齢者世帯への購入補助は検討されないのかということでございます。

今年のように猛暑日が続きますと、室内におってもエアコンがないと熱中症になるということが考えられます。特に、重篤化しやすい高齢者にとっては本当に死活問題になるという非常に危険なことだというふうに考えております。

室内での熱中症対策としては、エアコンを活用して室温を調整することが重要だというふうに考えておりますので、今の現状、エアコンがない家がどの程度あるのか等々、高齢者の熱中症対策についての実態を至急調査したいというふうに考えているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

ありがとうございました。2回目の質問に移ります。

13区本桜地区の環境整備についてです。

町長は精力的に地域に出向いて懇談会を開いていらっしゃいます。13区でも6月16日に行われたそうです。そこで出た課題と今回の私の質問がダブることがありますが、御了承いた

だきたいと思います。私は通いの場のサポーターとして、13区、地域に出向いて話すこともありますので、再度の質問になりました。よろしくお願いします。

(1)ですが、町道の振動ですね、先ほどの回答では住宅地側は解消されたということですが、全てでしょうか。回答で言われたその他の区域、区間とはどこでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、令和3年度につきましては、住宅地側の車線については、住宅地がある分を行っております。ただ、予算の関係上、山手側、のり面側については部分的に上っている分はございますが、段差についてはない形、大きな段差はないところで行っております。

道路の状況としては、以前、舗装前は段差がありましたけれども、現時点では段差はなくなっている状況です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

解消したということでちょっと安心しておりますが、地域では何人もの方が、この道路を通る車のスピードが速くて怖いと。このスピード規制をしてほしいのですがと言われて、以前にもこの辺は問題になりましたけれども、担当課も随分ポールを立てたり、いろいろされていますが、速度制限の標示を立てるには警察との協議が必要でしょうか、その協議でほげるところはありませんか。（「ほげるといのは解決」と呼ぶ者あり）一応の解決がありますか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

まず、スピード制限ですね、この分については警察のほうで調査して、そういった規制をかけることとなります。

ただ、私が要望を受けているのが、まず大型車ですね、これが非常に多いということでしたので、地域からの要望書を受けまして、3月15日に鳥栖警察署長宛てに大型車の通行規制の要望ということで要望書のほうを提出させていただいております。その後、警察におかれ

ましては、6月23日、6月24日、6月30日、7月1日ということで大型車両の通行量調査をしていただいておりますけれども、その時点ではまだ大型車がそんなに通っていないということでしたので、地域の住民の方に大体何時ぐらいが多いですかと直接聞きまして、午後2時ぐらいという情報をいただきましたので、また再度警察のほうに調査をお願いしているところでございます。（発言する者あり）そうですね。そして、これが夜間帯が多いんじゃないかということもございますので、そこら辺の時間帯での調査をまたお願いしたいというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

何かすぐ解決とは至らなさそうな感触を受けましたが、次に行きます。

小郡市側の水路の件です。

5区が水利権を持っているけれども、小郡市の地域にある。そこが境界線になっている。例えば、この水路をコンクリートで深くして広くしてということになれば、小郡市が工事をすることになるんですよ。

**○議長（重松一徳君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

実はこのため池については、平成30年と令和元年の大雨が降ったときに水位が上がって、ため池の上の水路まで水かさが増して大変だったということをお聞きしております。そのときからため池及び水路までのところを一体的にどうしたものかという話になったときに、小郡市側のほうとも相談した経緯がございます。

そのときはまだ古いままの地図で、境界がはっきりしない部分がありました。そういう点も踏まえて、それが昨年の令和3年度に字桜町の地籍図が正式にできましたので、それを踏まえて、今、小郡市のほうと基山町、あと福岡県、佐賀県も含めて、ため池の取扱いについての協議を進めているところです。基本的にため池の指定から始まって、登録、整備、災害復旧、いろんな事業があるわけなんですけど、その辺をどの県、どの市町でどう対応していくかということは今詰めているところがございますので、その状況を踏まえて、今後、所有者である小郡市の地権者及び水利権を持っている5区のほうとの相談の中で、整備とかい

ろんなことが進められていくものと思っております。

基山町もため池等も含めて調査とか、評価とか、工事とか検討することにもなっていますので、そういったことで福岡県でも進められておりますので、そういった中で検討、調整を福岡県、小郡市のほうと図っていきたいと思っています。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今の説明で、平成30年ですね、あのときに地域の方が本当に心配して、またこういう形になると本当に自分の敷地まで削られてしまうという危機感を持っていらっしやいまして、ちょっと落ち着いていると思って、私も区長も一緒に現地に行ったときに、一番降りよるところじゃないので、なん、これぐらいやったらよかろうもんとは思うんですけども、その辺の予想とということ。だけれども、少し地域の方も平成30年のあの頃と比べたら落ち着いてあるなどは思ったんですよ。そして、課長の説明もありましたし、樹木の伐採とかもあって少し落ち着いているのかなと思いますけれども、最終解決に至るにはまだ時間がかかりますね。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

その平成30年、令和元年に大雨が降ったときのこともありまして、5区のほうには下のため池の栓を抜いてもらって、一番低いところで水位を調整させてもらっているところです。その関係で、ここ令和2年、令和3年は大きな水かさが増すようなことはありませんでした。ということで、少しは安心されていると思います。

これから小郡市側のほうといろんな協議を進めていくわけですので、当面その辺を見守っていただければと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

分かりました。

3項目めに行きます。側溝蓋の設置です。



9月予算が通った後ということですが、その通った後、初めにどこをされますか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、13区の蓋の件で、設置を優先して考えているのは、先ほど御指摘がありました本桜団地西側のスタンド側の水路を全部置きたいと思っております。

その後、一部を、今、一番人が集まるちびっこ公園の周辺から置いておりますので、その続きをまた続けていきたいというふうに考えています。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今年度中にそれはできますよね。ただ、地域の方は完了が平成7年だからまだ先のことよねと思ってありますが、その説明はしていただけますか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

スタンド側、団地西側は今年度の9月補正以後の部分で設置を終わりたいと思っております。ただ、要望の部分の残りにつきましては、また段階的に、計画的にさせていただきたいと思っております。

その内容については、ほかの地域も同じように計画的に並行で進めてまいりますので、そういった内容を地域の必要な部分には説明し、理解していただければと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

よその地区と一緒にということなので、13区だけということにはならないと思いますが、規模としては前倒しできないかなというのを思っております。これは回答は要りません。

あそこに2つため池があります。桜の堤ため池です。5区の水利組合が管理しているということですが、もしあそこでいろんな困ったこと、苦情とか要望とかは直接その5区の水利組合のほうに地域が言うのですか、それとも町が仲立ちをしてくれるのですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ため池の管理は5区のほうでも定期的に年数回ほどされております。ただ、そこでどうしても地域から御要望があれば、町のほうから5区とそういった地域の御意見を通しておりますので、直接でもいいかと思いますが、町を通していただいても、どちらでもいいかと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

素人としては、あそこのため池がどう5区につながっておるのかというのが分からないまま、少し課長には説明をしていただいたのですが、先ほども、町にもし地域が要望、苦情をしていったら、町が5区とつないでしていただけるという確認でいいですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

それは私どもにお伝えいただければつなぐことは可能ですので、そういった御認識で大丈夫です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

次に、その2つのため池ですが、2年前も言ったことですが、回答としてはそれはできないと言われました。大小2つあります。東側の狭いほう、あそこは今ほとんど水が入っていない状況で、やっぱりこれは埋立ては不可能なのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

平常時は水がない状態ですが、やはり豪雨のとき、特に短時間に集中するときは水が入っております。私どもも豪雨のときは巡回いたしますので、あちらもそういった巡回場所にし

ておりますが、たまっておりますので、やはり豪雨時にたまるという部分は、農業用水も常時たまっておりますので、そういった関係から、やはり農業用水がある間はどうしても必要だというふうに考えております。

本桜団地自体も広いので、大きなほうのため池は特に本桜の調整池も兼ねておりますので、通常から大きいほうはたまっておりますが、豪雨時は小さいほうもたまるときがあるということで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いいチャンスなので、発言させていただきます。

前回の大山議員の質問のときには、農業の機能がなくなった後も調整池として両方とも必要だとお答えしたと思いますが、今、両方とも5区の農業用のため池になっているんですが、両方放棄をされた場合には、小さいほうは埋めることが可能だと今検討をしているところでございます。ただ、それは5区の方が農業のため池としての放棄をされた場合ということになりますので、そこは検討が前回とは変わっております。

それから、私は前回と同じ考え方で意見交換会でそう述べさせていただきましたけれども、それが若干今変わっておりますので、農業用ため池が全部放棄されて、5区の放棄があった場合には小さいほうは埋められる可能性が今出てきておりますので、ここでそういうふうに答えさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

放棄される可能性があればという、放棄される可能性がありますか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

これは5区でどうというわけではございません。事例として、9区の近くの農地がなくなった場合は、その農地で利用されていたため池は水利権放棄をされておりますので、今は町のほうで、どうしても大雨のときに水がたまる調整池として利用させていただいている分

はございます。ですから、現況によって変わってくると思います。（発言する者あり）

○議長（重松一徳君）

9区ですか。

○建設課長（古賀 浩君）

場所は憩の家の……（発言する者あり）

○議長（重松一徳君）

ちょっと大山議員、もう一回質問してください。大山議員。

○10番（大山勝代君）

水利権があるので今はできない。近い将来、水利権を放棄されるという可能性がありますか。（「産業振興課長が答えて」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

当該ため池については、農業用ため池ということで、うちのほうで防災重点農業用ため池ということで登録をさせてもらっております。今のところ水利権を持たれていて、下流域に田んぼがございます。ただ、今作付がされておらず、ほぼ使われていない状況にはなっております。それが一切、今後も将来にわたっても田んぼに水を引かないとかいう話になったりとか、あと、維持管理が大変だという話になった場合に水利権放棄という声が5区のほうからあるかもしれません。それはあくまで可能性の段階でございます。今のところは、はっきりとそういったことで町のほうに申入れがあっているわけではございません。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

前回は水利権を放棄された場合はどうですかという質問があったと記憶しておりますので、それに合わせて、今、水利権放棄があったら、前回は2つとも調整池として必要ですと答えたいと思いますので、今回は水利権放棄があれば、小さいほうのため池を埋めることが可能だという検討が今出始めているということをお知らせしたということでございます。

それから、古賀建設課長が何か9区の話をしたのは、同じように農業用ため池が水利権を放棄した後、調整池に変わったような例はあるかというふうに質問を取って、9区の憩の家

のところは南田のため池があって、そこは農業用だったんですけど、今は水利権放棄されて、いわゆる雨のときの調整池として残っているという答えをしたものだと思います。質問の意味を取り違えたと思いますので、そういうふうに御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

まとめて言うと、今は田んぼは作っていない、多分、将来的にはあんまり活用されないのかなと受け止めましたが、それを町としては静観している、傍観しているということではなくて、少し積極的に5区の水利組合と話し合うことは考えられていませんか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

5区は現在、2つの桜の堤の上下の部分と、あわせて、先ほど小郡市側にかかっていたため池とか含めて、4つのため池が管理されております。ほとんどが直接的な水利用はございません。ただ、水利権は保持されていて、下流の河川のほうに水が流れていて、その川の水、高原川の水を小郡市側のほうでまったくみ上げて使っているという状況でもございます。

そういった部分で、川に対して水をためて流して、まったくみ上げるという中でも使っている現状がございますので、そういう状況を私どもも5区のほうと話をしながら聞き取ってはおります。その中で、積極的にではありませんけれども、5区の方々がため池の将来をどう考えているかについてはいろいろ意見交換させてもらっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

近い将来、あそこの景色が変わるということを今私は想像していますが、それまでに池の周りのうっそうとした、うわっとなっている、下草はどうにかそれぞれできますが、上のこのところは素人では何もできませんので、その辺の整備をしてほしいという要望が強いのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

ため池の敷地内にある雑木だと思います。ため池の敷地内につきましては、5区の水利用がある以上は5区が管理になっておりますので、5区のほうと協議、調整していきたいと思っております。

そのため池の外側にありますほかの民有地につきましても雑木があるようですので、それについてはそこの方々の御相談になると思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

期待を少ししてですね。

樹木の伐採ということについていえば、13区内にももう一つ、本当に困っている場所があるんですよ。公民館の道の反対側の崖といいますか、それから枝が覆いかぶさってきている。あそこを以前から何回も区の方はどうかしてくれ、もう掃除が大変だと言われていましてけれども、昨日の台風11号で、そばの方じゃないんですよ、少し離れた方が、ちょっとお話を聞いたら、昨日は朝から掃除が大変だったと、袋にいっぱい詰めてということと言われて、そばの何件かだけじゃなくて、ほかの場所にも波及しているのでどうにかできませんかということですが、地権者と連絡が取れないとき、町としては放置せざるを得ないのですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まずは地権者と連絡を取り、地権者のほうにお願いをしております。連絡が取れない、あるいはされない場合は、やはり道路の通行に支障が出る部分では町のほうでさせていただいておりますが、管理は民地の場合は民地ですので、道路に要は枯れ葉等が落ちにくいように切っていただくようお願い等を連絡しております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今の手続を、お忙しい中ではと思いますが、地権者につなげていただいて、それがどうしてもできない、今かぶさってきとるあれを町としてどうかしてほしいということを再度要望

したいと思います。

先ほどの2つの池の間の道路です。随分以前にあそこが通行禁止になっていました。期間をえらい長くここは通行禁止になつとるねと思いながら、子どもたちは迂回をして学校に行っていたと思います。通れるようになったのはいいんですが、ええ、通れるようになって、これは工事がなおざりよねというように路肩が崩れて、そして、フェンスが支柱は初めから倒れかかっていますが、これは見た目にもとてもよくないですけれども、今年度中に修理をされるということで確認いいのですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今年度修理をしたいと思っております。どうしてもため池は——多分、先に言われた部分はため池側は水位が下がらないとできない分がありますので、場所によって時間はかかりますけれども、今回の場合は水が通常たまっておりませんので、今年度中に終わるようにしております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

あそこの道を軽自動車を通ろうとするんですよね。そして、通りきらんで立ち戻るということが何回もあるそうですが、あの辺の規制といいますか、ここは入られんのだみたいなことが少し整備できませんか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

現場のほうを見せていただいて、そういった対策が取れないか検討させていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

次、最後の質問に行きます。

それぞれの空き部屋とその割合、県営も町営もということで、分かりますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

県営住宅と町営住宅の空き部屋ということですが、まず、先月末現在、8月末現在で県営住宅が全部で72部屋あるところ、入居戸数が35部屋、空室、空き部屋が37部屋でございます。

町営住宅、町営本桜団地では、管理戸数が120室、入居戸数が97室、空き室が23部屋となっております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

私のうちから見えるのは県営ですけれども、3階、4階はほとんど真っ暗で、今お話を聞いて、町営もそれなりに空き部屋が多いんだと今思いました。これは園部団地の住み替えと関係がありますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

町営住宅の空き部屋につきましては、やはり3階、4階の高層階が空き部屋の23室のうち14室、60%が高層階の空き部屋となっております。園部団地の住み替えの分の空き部屋としては低層階を考えたいと思っておりますので、3・4階の高層階につきましては、園部団地の住み替えとは関係なく、積極的に入居を進めてまいりたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

町営もせっかく補修をして入居可能になっているのだから、できれば満室にしてほしいですが、問題は県営だと思います。37室ということであるならば、半分ですよ。マベックの方と電話で話をしたんですよ。自分たちが平成18年度から管理をしていて、その後、ずっと少しずつ少しずつ減っていったということで、今逆転しているんですね。町営のほうが人気がある、県営が人気がないと。これは初めに言いましたように、若基小の子ども減といいま



すか、児童減、あれと大きな関わりもあると思うんですよね、一つの原因として。だったら、これを入居停止というようなことを県は全然考えていらっしゃいませんよね。入れるようにしてあるのならば、もう少し入れるような改善といいますか、それを町としてお願いできませんか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

県営住宅ですが、一番最初の町長の答弁でもありましたとおり、現在、内装工事の予定がございます。そのために政策的に、今現在住んでいらっしゃる方に空き部屋に一旦移っていただくというような政策を考えてありますので、今現在は37室空き部屋があるうちの22室、22部屋は、今回、9月の募集では、そこには元から埋めないということで募集停止を考えてあるようです。

それと加えて、園部団地の入居移転用として10部屋は確保していただいている状況です。ですので、現時点で完全に空き部屋、募集があつてすぐ入っていただける部屋は県営住宅のほうは7部屋あると聞いております。ただ、先ほど議員からもありましたとおり、町営住宅はずっとモデルルームをしたりして入居を進めているところですが、県営のほうがなかなかそういったことができておりませんでしたので、今回、内装工事ですていただけるということで、入居の促進につながるのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そしたら、努力をしていただくということで。

今回、私の13区の質問には出していなかったのですが、まだほかにも課題はあるんですよね。例えば、幾つか児童公園、公園周辺の整備、管理といいますか、その辺のことがどうなっているのかというのは、地域の人にはよく分からんまま町と業者がどう進めていく、その辺の説明をもう少し丁寧にしてほしいという要望もあっていますが、今後とも13区の環境整備についてはよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目の高齢者福祉についてしたいと思います。

先ほど回答で、現在検討している施策として、基山町プラチナ協議会設立についてを述べ

られました。現存する老人クラブなどが受皿として上げられると言われましたが、10区は随分以前から解散をして、プラチナ協議会がどういう組織でどういう活動をしなければいけないのかがまだイメージがよく分かりませんが、どういう形になるのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

プラチナ協議会は、今検討しております、ここでは老人クラブなどということで上げておりますけれども、地区で活動されてあるサロン等もありますし、運動などをされてあるクラブ的なものもあるかと思っておりますので、そういうところに補助を出すための団体と申しますか、その基礎になる団体としてプラチナ協議会のほうをつくっております。

それと、各地区の情報交換、どういう活動をしているかを情報交換しながら、地域のクラブの活性化を図ってってもらいたいというところで、そういうところがプラチナ協議会の活動ということになります。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

少し補填させていただきたいと思えます。

まず、もともとプラチナ協議会をつくることになったのは、町老連がどんどん少なくなって、最後4つの区になって、それが解散したということがございます。その解散したときの理由が、例えば、町老連として様々な奉仕、草取りであったり、そういったことをやらなきゃいけない、もしくは佐賀県のいろいろな委員会に出たりしなければいけない、そういう問題があるので、なかなか大変だという話があったので、今回のプラチナ協議会というのは、各区の代表的な老人クラブ的な組織に入っていて、緩やかな協議会という形を取らせていただいております。

現段階では、その協議会から4人の委員をそれぞれ別の社協であったり、老人代表の委員が必要な委員会が町内にたくさんありますので、それが今4つございますので、その代表としてプラチナ協議会から1人ずつ、今4人の委員が出ていただいているというのが具体的なことですが、今後は年に1回程度、それぞれの老人クラブがどういう活動をしているかみたいなことを発表し合って、今後について話し合っていただくような、そういう場を設けてい

きたいというふうに思っております。

今までの老人クラブがあまりにも業務が大き過ぎるということで長続きしなかった部分がございますので、今回の協議会は緩やかな協議会として、そして、先ほど参事が申したように、実際町として支援させていただくときのいい意味での受皿になるような、そういうことを今考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

まだイメージが湧きません。10区としては、新しい公民館もできたことだし、共通理解としては、あの公民館をもう少し活発に活用したいという気持ちは重々あるんですよね。けれども、そこをどうしていくのかというのは10区独自のことでありますから、それはそれでいいのですが、まちづくりで幾つかの団体が、例えば、7区の団体が補助をいただいて活動されていると、その辺のつながりがありますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まちづくり基金のことをおっしゃっているのでしょうか。全くつながりはありません。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そしたら、今年4月に創立できたということで、年1度ということで、来年4月まで待つとくわけですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今年度中に1回集まっていたいただいて、どういう活動をしているかという意見交換会を今考えております。それは前回集まっていたときに、ほかの区の老人クラブ的なものがどういう活動をやっているか自分たちも知らないのと、ぜひそれが知りたいと。そして、なかなか会であっても、いわゆる組織率というか、実際その区におられる老人の数から比べると、

実際その組織に入っている数が少ないので、逆にどんどん減っていったりしているようなところもあるので、その辺の会員をどうするかとか、そういうこともぜひ話が聞きたいということが前回のときにございましたので、その辺のところどうまくやってあるような事例とか、それから、ほかの区では取り組んでいないような取組とかで、その区で胸を張って言うだけのようなことがあれば、そういうものをどしどし発表していただいて、17つの区のそれぞれの中で一番いいところをみんながまねして、少しでもいい組織になるように緩やかな協議会を考えているところをございます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

今後のこととして受け止めていきたいと思います。

高齢者福祉の現在検討されているものとして、昨日からここで一般質問された高齢者のデジタル機器の利用促進の支援もそうですよね。また、サニタリーボックス設置も議題になりましたが、これはすぐにでも実現できそうなものだと思って私は聞いていました。

そこで、タブレット端末の貸与の件です。

利用したいと言われる方が今知りたいこととして2つおっしゃったんですよ。使いよって途中、誤って破損したときの弁償といますか、それはどうなるのかということと、もう一つは、貸与期間が1月までで終わりますよね。その後、便利だったので継続して使用したいときに、全額自分のものとして金を払わにゃいかんのか、それとも、どうにかその補助があるのか、無料なのかということですが。

**○議長（重松一徳君）**

亀山企画政策課長。

**○企画政策課長（亀山博史君）**

今年度10月から開始を予定しておりますデジタル・デバイド解消事業の実証実験でございます。

まず、1つ目の御質問、使用途中で破損された場合ということをございますけれども、基本的には、故意であれ、意図的じゃないにしても、破損した場合でもその弁償は問わないようにしております。代替等も含めて予備を用意しておりますので、そこは安心して使っていただきたいというふうに考えております。

もう一点ですね、4か月ということで実証実験の期間を区切らせていただいております。1月末で実証実験終了後は、基本的には返していただきたいというふうに考えております。これは連携事業を行っております事業者のほうから端末の提供を受けておりますので、今回、通信をできる状態、いわゆる電源を入れたらすぐ使える状態でお渡ししようと思っておりますので、事業終了後、一旦機種は回収をさせていただきたいと思っております。

その上で、継続して使いたいというような御要望があれば、購入するような形でサポートを、どういったところで購入ができるのかとか、費用はどのぐらいかかるのか、そういったところも今回携帯電話事業者のほうとも連携しておりますので、速やかに購入をしていただけるように、持っていただけるようにサポートしていきたいと思っておりますので、実証実験でお渡しする機種については一旦回収をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

新たに自分のものにしたいというときに全額本人負担ですか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

今のところでは購入に対する補助事業等は検討はしていませんけれども、スマートフォンであったりタブレット端末、今、大分安く手に入れることができますし、購入をしても、いわゆる継続して使うためのコストがかかりますので、そういったところも含めて、購入費補助がどのぐらい効果的なのかというところもございますけれども、まずは今回の実証実験では、使っていただいて便利であるということを知っていただきたいということが大きな目的でございますので、検証結果でそういった経済的なものが理由で所持に至っていないというような結果が多く出れば、その時点でまた来年度以降の施策として、そういった端末の購入補助等を検討することも考えられるかと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

分かりました。その方に伝えたいと思っております。

そこで、次の私の提案ですが、コミュニティバス、75歳以上の方の無料についてですが、お尋ねします。佐賀県の20市町、何らかの形で75歳以上の方を無料にしている自治体は幾つありますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

20市町のうち、いずれかの方法で、まず、地域公共交通、コミュニティバス等はいずれかの方法で全ての市町が行っております。そのうち、無料というわけではなく、高齢者割引、基山町がやっているげんきっぷのような割引をしている市町が10ございます。これは佐賀県のほうの調査になりますが、10ございまして、そのうち完全に無料というのは、無料ではないんですけれども、武雄市のほうが75歳以上の方で運転免許証を持たれていない方に対して、バスとタクシーの回数券を年に1回無償で配付をしてあるようです。ただ、こちらはその回数券を持っていない方は、75歳以上の方で免許を持っていないけど、自分が申請しなければそれはもらえないということで、それを申請された方はその回数券を使えば、バスとタクシーの回数券、100円券が何枚つづりというようなものらしいので、その分が無償で乗ることはできるというような結果がありました。

それと、そのほかに、福祉バス、福祉タクシー的なものとしましては、嬉野市のほうがコミュニティバスと既存の路線バスがございまして、その路線バスが走っていない交通不便地域の方限定に市営の定時定路線の福祉バスを走らせているということで、こちらは75歳以上に限らず無料で運行しているということでした。

それ以外は、3市町が社会福祉協議会のほうで買物支援事業や生活支援事業として無料の送迎を行っているところもございまして、こちらは定時定路線ではなく、個別の予約制というような制度になっておりました。

以上です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

面倒なことをお聞きして申し訳ありません。先ほど言われた14枚つづり1,000円から20枚つづり1,000円になるということで、70幾らのが1枚当たり50円になるんですね。これが

今までの14枚つづりの1,000円で、高齢者の方が年間何冊購入されているとかいうのは調査、まとめにありませんよね。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

お一人の方が何冊購入されているというような調査は今手元に数字がございませんが、全体の利用者に対する割合、全体の利用者のうち、げんきっぷを利用された方の割合はございまして、令和3年度は約17%の方がげんきっぷを利用されております。令和2年度が約20%ですので、令和2年度と令和3年度を比較しますと、げんきっぷを利用された方の割合は若干少なくなっているかなというところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

いずれにしても、そんな大きな財政負担ではないと思うんですよね。これがもし20枚つづりの1,000円になったにしても。そしてまた、ちょっと飛躍して無料になったにしても。その辺を、私はこの質問をするに当たっていろいろ近所の人に聞いたり、そして、考えたりしていたら、免許証返納者の方の特典で無料になっていますよね。あれは何か差別じゃないのかなと私は思っています。免許証返納は本人の自己都合です。町がこういう特典があるので免許証返納しますということが前面にはそんなに出てこないと思うんですよね。この私の考えはおかしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

誰に質問。松田町長。

○町長（松田一也君）

免許証返納は政策的に押し進めておりますので、無料の配るというPRは激しくしているところでございます。そして、やっとだんだん増えてきましたけれども、それも今は止まってきて、あんまり増えなくなってきておりますので、さらにそこは力を入れていきたいというふうに思っております。

繰り返しになりますが、財源はおっしゃるようにあれですが、福祉バスに戻すという考え方があれば、平成26年のときにこの議会でも議論されて福祉バスからコミュニティバスに

なつたと思ひますので、そこはまた福祉バスにやるべきではないかという議論が必要になつた場合には、それはやる時が来るかもしれませぬけれども、そのときには75歳以上じゃなくて、全てのバスが無料という考え方だと思ひます。75歳以上は恐らく人口の3割ぐらいになる時期が来ますので、そのところの考え方だというふうと思ひます。

ぜひ免許証返納は、今不平等だという話がありますが、車に乗っていた人が自分の決意で車に乗らなくすることの政策的な意義もぜひ御理解いただければというふうと思ひているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

理解はしますけれども、先ほどの福祉バスに戻すという、その発想がまだ私には理解できないのですが、75歳以上ということで対象者が具体的に何人あるか分かりませぬけれども、近所の人を見ると80歳を超えて、そして、げんパスですか、あれを持って、とにかくよく外出していらっしやって、その方たちは介護保険も使っていないんですね。自分の年金から買って、そして、アクティブに動いていらっしやる方をもう少し町として応援する、御褒美で無料ということになりませぬか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今現在、コミュニティバスの担当課として検討していることは、町長の答弁にもございましたとおり、高齢者の移動支援に対してプラチナ社会政策室と、あとは県のさが創生推進課の移動支援担当の地域おこし協力隊の方がいらっしやいますので、その方たちと直接、個人のこの方にはどういった移動支援が大切だというようなことを検討して、なるべく高齢者のニーズに応じて元気な方が外出しやすくできるような環境を検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

私の提案は提案として検討していただきたいということで、最後の質問に行きたいと思ひ



ます。エアコン補助です。

まだこれは全国的にも少ないので、今後の検討課題となると思います。

提案ですけれども、プラチナ社会政策室の一人暮らしの方へ訪問される担当者、今訪問していらっしゃるんですが、データ蓄積とか中間公表とか考えられていますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

昨年から訪問相談を始めておりますけど、新型コロナ等もありまして、まだまだ訪問ができていないところもございますので、ある程度のデータの蓄積ができれば公表等も考えていきたいとは思っています。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先ほどのエアコンが家庭にないとかという困り事みたいなものを聞き取りをしながら、ここはこういう特徴的なことなのだというような、ここは絶対聞いておこうとかいう項目は訪問者にあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

生活課題としてお聞きしている分はございます。先ほど議員が言われたように、移動の問題、あとは健康の問題、あと家族の問題、相続の問題とか、そういう問題で項目ごとに集計は今のところ取ってはおります。

先ほど言われたエアコンにつきましては、まだその話自体は出てきておりませんので、これから訪問するに当たりまして、エアコンの話、熱中症の話、そういうところも聞いていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは、8番議員の河野保久です。9月というのにまだまだ暑い日が続く、しかも、台風一過の中、議場においでいただきありがとうございます。

さて、2022年第104回甲子園大会、夏の全国高校野球で宮城の仙台育英高校が見事優勝の栄冠を勝ち取り、優勝旗が春、夏通じて初の白河関越えを果たしました。須江監督の試合後のインタビューでの高校生への愛情あふれる言葉が胸に熱く残っています。ああ、この人は本当に野球が好きで、高校生、子どもたちが大好きなんだということが素直に心にしみ込みました。その言葉のくぐり、全てこの高校生の努力のたまものだ、ただただ最後に私たちがここに立ったというだけなので、ぜひ全国の高校生に拍手をしてもらえたらと思いますという言葉でした。本当に素直に感動しました。

さて、前置きはこの辺にして、今回の一般質問は次の2項目についてです。

第1項目めは、民生委員・児童委員のこれからについてです。

少子高齢化が進行する中、我々が生活を送る上で民生委員・児童委員の役割は増してきています。この仕事の一端を少しでも理解できればとの思いでの質問です。

第2項目めは、交通事故ゼロ社会を目指してについてです。

昨年12月のけやき台での事故を風化させてはいけないとの思いから、8か月が経過した今、どのような対策を町は考えておられるのかを質問いたします。

今回も基山町を元気で活気あふれる住みよい町にするためへの思いを込めて、一生懸命質問させていただきます。午後のひととき、お付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項の1、民生委員・児童委員のこれから。

(1) 民生委員・児童委員の現状はどのようになっているのか、人数等も含めて概要をお示しください。

(2) 協力員の現状はどうなっているのでしょうか、お示しください。

(3) 町としてその活動をどのように評価しているか。

(4) 本年11月の民生委員・児童委員の改選を控えて、町として活動費の増額、待遇改善等、何か検討していることがあれば、でき得る限り具体的にお示しください。

(5) 今後、これからの活動に特に期待することは何かをお示しください。

質問事項の2、交通事故ゼロ社会を目指して。

(1) 信号機の設置等、基山町の交通安全施設の状況はどうなっているのでしょうか、お答えください。

(2) 町の交通事故防止対策として具体的に検討している案件があればお示しください。

(3) 交通事故をなくしていくためには警察署、公安委員会との連携、協力が重要と考えます。具体的に行っていることがあればお示しください。

(4) 交通事故ゼロ社会を目指して、改めて町の決意をお示しください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、民生委員・児童委員のこれから、(1) 民生委員・児童委員の現状はどのようになっているのか、人数等も含めて概要を示せということですが、まず、基山町民生委員・児童委員の現状につきましては、第1区から第8区まで、そして、第10区、第12区、第13区、第17区がそれぞれ2名、第9区が4名、第11区が3名、第14区、第15区、第16区がそれぞれ1名、それに主任児童委員を2名加えて、合計で36名で活動いただいているところでございます。

次に、基山町民生委員・児童委員協議会の全体活動として毎月の定例会があり、部会活動として福祉部会、高齢者部会、児童母子部会、それぞれの活動が行われております。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の見守り、通学路での声かけ活動なども行っております。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、経済的な困窮による生活上の

相談にも応じていただいて、必要な支援が受けられるよう専門機関につないでいただいているところがございます。

そのほか、見守り対象の高齢者世帯に対する大雨時の避難の連絡や安否確認などの活動も行っているところがございます。この場を借りて、日頃の活動に心より感謝申し上げます。

(2)協力員の現状はどのようになっているのかということでございますが、基山町民生委員・児童委員協力員につきましては、第3区で2名、第5区で1名、第6区で1名、第7区で2名、第11区で1名、第13区で2名、第14区で1名、第15区で1名、第17区で2名の合計13の方に御登録いただいているところがございます。民生委員・児童委員の方が訪問や相談を受ける際などに同行していただくなど、民生委員・児童委員の補佐的協力を行っているところがございます。

(3)町としてその活動をどのように評価しているかということでございますが、基山町民生委員・児童委員協議会につきましては、毎月、定例会において介護保険や障がい者施設、児童施設等の職員による研修を行い、民生委員・児童委員として必要な知識を習得していただき、高齢者宅等の訪問や相談を受けた際に、行政や関係機関とのパイプ役として日頃から本当に大変重要な役割を担っていただいているところがございます。改めて心より感謝を申し上げたいというふうに思っているところがございます。

(4)本年11月の民生委員・児童委員の改選を控えて、町として活動費の増額、待遇改善等の検討をしていることがあれば、できる限り具体的に示せということでございますが、令和2年度に民生委員・児童委員活動費等の改正に伴いまして、県と町の交付金の増額を行っているところがございます。現在、11月の一斉改選に伴い、新たな活動費の増額、処遇改善の予定はないところがございます。

民生委員・児童委員、各区の区長様に対して、民生委員・児童委員の補佐協力を行う協力員制度の案内を行っております。本制度は町独自のものですので、この制度がうまく機能するよう、また、協力員制度のより充実、そして、人数の増員等も考えていけたらいいなというふうに思っております。

(5)今後、これからの活動に特に期待することは何かということでございますが、役場本体のほうでもプラチナ社会政策室の生活支援コーディネーターの戸別訪問活動により一人暮らし高齢者世帯の状況把握に努めている状況にありますので、対象者の健康状態や困り事な

どの課題、その課題解決に向けてどのような取組が必要なのか、こういったことについて、民生委員の方々と情報共有が必要だというふうに思っているところでございます。現在も必要に応じて情報共有をさせていただいている民生委員の方からの情報をいただいて、プラチナ社会政策室のほうがまた各戸を訪問しているという話を聞いているところでございます。

今後とも高齢者や児童の見守り活動などに御尽力いただき、困り事を抱える地域住民と行政、そして専門機関、そういったところとのパイプ役として、委員の皆様方には大変御足労をかけますが、御協力をお願いしたいというふうに思っており、期待しているところでございます。

2、交通事故ゼロ社会を目指して、(1)信号機の設置等、基山町の交通安全施設の状況はどのようになっているかということでございますが、信号機や横断歩道の設置につきましては、本町や地元からの要望を鳥栖警察署に行い、設置をさせていただいているところでございます。

町内の交通安全施設の整備につきましては、各区や安全な町づくり推進協議会の委員の方々などからの要望により担当課が現地確認を行い、必要な場所にカーブミラーやガードレール等の設置を行っているところでございます。最近の設置事例といたしましては、佐賀国道事務所に要望をし、国道3号の上町交差点付近から南側に防護柵約200メートルを設置いただいたところでございます。

(2)町の交通事故防止対策として具体的に検討している案件があれば示せということでございますが、6月29日に通学路合同点検を行い、転落防止柵や交差点に車止めの設置を検討しております。このうち、2区の田原1号線の転落防止柵の設置につきましては今年度中に設置を予定しているところでございます。

(3)交通事故をなくしていくためには警察署、公安委員会との連携、協力が重要と考える。具体的に行っていることがあれば示せということでございますが、交通安全対策として、横断歩道や一時停止線の塗り直し、こういったことは鳥栖警察署に要望し、対応いただいているところでございます。具体的に過去3年間で鳥栖警察署や佐賀県警本部に私の名前で信号機の設置要望をこれまで3年間で18件の要望書を提出しているところでございます。そのうちの幾つかは紙だけではなく、私自身が足を運んで強くお願いしているような、そういう例もございます。

そのほか、安全な町づくり推進協議会委員や交通安全指導員の方などからの情報により、

登下校時の時間帯にスピードを出して通過する車両があれば鳥栖警察署に連絡し、交通違反の取締りをいただいております。あとは、駐車禁止などの通報があれば、それもすぐに警察のほうに伝えて、対応していただいております。

(4)交通事故ゼロ社会を目指して、改めて町の決意を示せということでございますが、町の決意というよりも、どちらかというと私の決意と思って返答させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

交通事故を減らすためには、対象者、そして、対象箇所、対象車両等ごとにきめの細かい対策が必要だというふうに考えているところでございます。総花的に交通事故を減らすといってもなかなかうまくいかないと思いますので、具体的にはまず、幼児、小・中学生から高齢者までの対象者ごとのフォローアップがそれぞれごとに重要になってくるというふうに思っております。その際は、それぞれの対象者、町民の皆さんのニーズや思いにいかにかかり添えるかということが大事かというふうに考えております。

次に、場所の問題で、交差点や通学路、踏切、歩道など、対象箇所ごとの置かれた環境や施設整備が重要になってきます。さらに、自家用車、自転車、バス、バイク、トラック、電車等の対象車両ごとに対応や歩行者、町民の方々との関係性が重要になってくるわけでございます。加えて、それぞれの対策も、取締りをかけなきゃいけないもの、それから、各種規制をかけるもの、さらに、それぞれに動機づけのための支援など、様々な検討が必要になってくるというふうに思っているところでございます。

このような対策を講じるためには、町だけの力では不十分でございますので、佐賀県警であったり、国道事務所、そして、県と学校関係者、交通ボランティアの方々、町民の皆様、そういった方々との連携を、今までもやってきておりますが、これからさらにそれを深めていくことが不可欠であるというふうに考えているところでございます。

今申し上げた全てのことを網羅的に推し進めていながら、基山町全体の交通事故ゼロを目指していきたいと強く感じて、考えているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降、一問一答にて質問させていただきます。質問内容が分からんこと

等があれば、その都度確認していただいて、それについて質問の内容を深めてから御回答いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、民生委員・児童委員の現状はどのようになっているのかと、人数も含めてということで、36名が活動していただいているということは、いろいろ名簿等も出していただいて分かりました。

それです、民生委員のいわゆる改選時期、どういう行程で、例えば、区長からの推薦状とか自己推薦なのかどうか、その辺はどっちが多いのか分かりませんが、どういう過程で民生委員の決定になるのかと、それともう一つ分からないのが、主任児童委員2名、この人はどのようにして改選されているのか、その2点についてお示してください。

**○議長（重松一徳君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

今回、令和4年11月末をもって改選期を迎えておるところでございます。今回の改選期までのスケジュールといたしましては、令和4年1月か2月頃だったと思いますけれども、民生委員協議会のほうで、今現在の委員に今度の改選期に向けて継続をされるのか退任されるのかの意思表示をまず行っていただきました。その意思表示を受けて、退任される委員の地区の区長に、その次の2月ぐらいの区長会だったと思いますが、委員が退任の意向を示されていますので、次期の改選に向けて新しい候補者の方を区のほうから御推薦くださいということで依頼を出しております。そして、4月か5月ぐらいだったと思うんですけれども、その候補者を区長のほうから名簿をいただいたところですよ。

同時に、民生委員会の推薦委員会というものがございまして、町から県のほうに候補者の方を推薦いたしまして、それから、県から国のほうに今度は推薦をしていただいて、国の厚生労働大臣から委嘱を受けるという形になっておりますので、県のほうに推薦をするための推薦委員会というのを開催いたしました。その中で、新しく候補者として名簿をいただいた候補者の方と、それから、継続をされると意思表示をいただいた委員、全ての候補者の方を推薦委員会のほうにかけさせていただきまして、そして、推薦委員会の会長から町長のほうに候補者の方の推薦をしますということで文書をいただいております。その文書を受けて、先月末ぐらいだったと思いますけれども、県のほうに今度の改選期の基山町の民生委員はこの方たちを推薦しますのでということで推薦書をお出ししているところですよ。そして、県の

ほうで今度推薦委員会がございますので、その結果についてはまだ来ておりません。

そして、主任児童委員の推薦につきましては、基山小校区と若基小校区ということでそれぞれ1名ずつの委員を委嘱させていただいております。今回、令和4年2月の次回の意思表示と申しますか、継続かどうかで、お一人退任をと申出がありましたので、そちらにつきましては区のほうではなくて、基山町で校区の候補者の方を探したというか、そして、個別に御承諾をいただきまして、その方を推薦委員会のほうに推薦をさせていただいたという形になっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

もう一つ確認ですけど、民生委員・児童委員というのは、あくまでも地方公務員の特別職という立場ということでよろしいんですね。それから、報酬は基本的に無報酬、無給であるということ——無報酬というのは言い方がよくないな。無給であるということですよ。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

役職については地方公務員特別職に当たると考えております。

それから、報酬につきましては、民生委員法という法律がございまして、その中で、第10条に当たりますけれども、給与を支給しないものとするということで規定がされておりますので、無報酬という形で活動をしていただいているところです。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

基山町では独自の制度として、お手伝い、手伝う方が必要だろうということで、何年前だったか、僕が議員になってからだったんだけど、詳しいところは覚えていないんですが、協力員が今13名になっているということで、これは基本的に1人につき1名が原則ですよ。主任児童委員もつくんですか、つかないんですか。ということは、民生委員が34名だったら、34名まではオーケーという考え方でよろしいんですか。



○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

協力員制度につきましては、平成29年度からスタートした制度でございます。こちらは町長のほうが先ほど答弁が申しましたけれども、町独自の制度として今運営しているところでございます。現在、13名の協力員に活動いただいております、先ほど議員がおっしゃられましたように、主任児童委員には協力員制度は設けておりませんので、最大で34名の協力員をつけることが可能ということになっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

たしか手当というのかな、報酬でいいのかな、謝礼ということですかね、月額1,000円と承知しているんですが、それは間違いありませんよね。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

協力員に対しましては、町のほうから謝礼という形で月額1,000円、年間で1万2,000円という形でお渡しをするようにしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、あまりお金のことで金額が高い安いは言いたくないんですけど、協力員とはいえ、非常に重要な役割を持っているわけですよね。ある区では、聞いたところによると、次の民生委員を育てるための準備段階みたいところで協力員をやっていただいて、その経験を基に民生委員になってもらうというような仕組みをつくっているところもあるやに聞いています。これは確かめたわけではありませんけど。なので、もうちょっとその辺の、そこまで町独自に期待しているわけでしょう、協力員にも。なので、もうちょっと手当というか、金額の増額はできないのかなと素直に思うんですが、その辺についてはどういうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

協力員につきましては、議員が先ほどおっしゃられましたとおり、次期候補者の掘り起こしではないですけれども、候補者になられるような方の準備の役目としても制度設計のときには運用をしているところです。またもう一つは、民生委員の業務負担の軽減ということも大きくありますので、その2点の項目というところで制度を平成29年度からスタートさせております。

その中で、月1,000円の謝礼ということで設定をしておりますけれども、今、県内でも鹿島市と玄海町ともう一つぐらいあったと思うんですけれども、同様に協力員制度を運用されている市町がございます。ただ、そちらの市町におきましても、やはり月額1,000円ということで、県内では金額としては横並びという現状になっておりますので、その辺のところも考慮して1,000円ということで、今、基山町のほうとしても運用をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

分かりました。これについてはいろいろ意見も皆さんおありでしょうから、あれですけれども、これ以上議論するのはやめておきます。

民生委員・児童委員の活動を町はどのように評価しているかというふうなことで、毎月、民生委員・児童委員協議会の合同例会というのかな、ありますけれども、先日、定例会を久しぶりに傍聴させていただいて、いつも感心するんですけど、すごく真面目な議論をこの定例会でなさっているんですね。久しぶりに行って、何か感動いたしました。非常に一つ一つ丁寧に皆さん発表して、分からないところは分からない、どうしたらいいんですか、そういう質問も飛び交いながら、いろんな議題について議論があったのを記憶しています。

その中で、一番最初の質問にも飛んじゃうんだけど、福祉部会、高齢者部会、児童母子部会など、それぞれ民生委員・児童委員会の中で部会をつくって、活動もして、それぞれの部会からの活動報告みたいなこともやっておられたんですが、具体的には福祉部会はこういうことをやるんだ、高齢者部会はこういうことをやるんだ、児童母子部会はこういうことをやっているんだという何か具体的なことはわかりますか。ちょっと分かったようで分からな

いようなところがあるので。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

まず、児童母子部会につきましては、教育委員会が町民会館のほうで行われています子どもの居場所づくり教室のお手伝いとか、また、洗心寮への慰問等を行っているところでございます。

また、福祉部会につきましては、介護施設等の視察研修等を行っていただいております。

高齢者部会につきましては、高齢者の見守り活動を全体的に行っていただいているんですけども、そういったところの高齢者施設の視察研修等を行っていただきまして、それぞれ部会活動を行ってもらっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

まず1つお願いというか、この名簿を見て、自分の16区のことなのであまり言いたくはないんですが、ほかのところは基準のとおり、大体200世帯を基準に1名置くみたいなことを基本にやっておられるんですよね。5区だとかなんとか、マンションなんかがあるところには世帯はそこまでなくても2名置かれたりということをやっておられますよね、名簿を見せていただくと。ただ、16区は420世帯ぐらいあるのかな、今。しかも、百十何戸のマンションがあるわけですね。それを一人で抱えてやっておられるというのは、うちの区の民生委員の方は大変だなと、僕は自分が民生委員になったら何で増やしてくれんのかと言っちゃうんじゃないかなと思うんですが、その辺については何かお考えはございますか。それとも、次回についてはこの辺の増員の検討をするとか、お願いをするとかいうことは考えておられるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

16区の民生委員が担当されている世帯数429世帯ということで、うちのほうでは把握をしております。確かに各民生委員の中では一番大きな数を抱えられて、担当されている地区に

なっていると認識をしているところでございます。定数増員につきましては、改選期について市町のほうに県から希望調査がっております。今度の12月の改選の増員につきましては、昨年度、令和3年度に行われておりまして、そのときは増員希望ということで地区のほうからは上がってきていなかった状況になっております。ただ、そのときは令和2年度、令和3年度がやはり新型コロナの影響で民生委員自体の活動が少しできなかった状況もあったかと思っておりますので、その中で、活動が手いっぱいだとか、そういった感じではなかったのかなと少し推測しているところでございます。

そして、次回の増員希望調査につきましては、県のほうに確認したところ、また次の次の改選時期になるということですので、またその時期になりましたら増員希望調査を行うということですので、そのときにまたそのときの民生委員の御意見、また、民生委員を地区から増員するという事は16区からお一人かお二人の候補者を出していただくということになりますので、その辺はまたそのときの区長ともお話をいたしまして、その増員についてどうされるのかを調査したいと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

分かったようで分からない。それで、増員する場合には、まず、区からのアクションが必要なんですか。うちの区は、例えば、うちの担当のこの分で、もう一名増員できないかというのが先にありきですか。それとも、町のほうから増員したほうがいいんじゃないですかですか。どちらなんですか。どちらが先行なんですか、両方ですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

基本的にはその調査は県のほうから来ますので、今現在ですけれども、429世帯ございますので、1人当たりの平均的な対象世帯を超えていますのでということで、区のほうとそのときの民生委員の御意見、御意向を町のほうからお聞きすることになると思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

じゃ、まず町のほうからどうなんですかという問いかけをして、それに対して、うちの区は増やしてほしいとかという希望を出して、それを県のほうに届け出てという段取りになるんですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

そういった段取りで考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それからもう一つ、今、基山町は活動費については県から何がしの——予算書を見ないとちょっと分からんけど、何がしあって、その同金額を町から補助して、それを活動費として民生委員・児童委員協議会に補助しているという形になるんですかね。ということでよろしいんですよね。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

県のほうから補助金をいただきまして、その補助金と同額のを市町の単費と合わせまして、基山町の民生委員・児童委員協議会に補助金としてお出しをしているということでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ここもちょっと僕は何とかしてほしいなというところなんですよ。というのは、年々民生委員・児童委員の方々の仕事の量は、世の中が変われば変わるほど複雑になってくるし、多岐多様にわたってきているし、その程度のものでいいのかなと思っているんですよ。逆に何かいろんな手段を講じて、無報酬だという壁はあるんですけども、手当というものを考えて、少しでも増額をしてあげるといような方向にはならないんでしょうか。あくまでも今のままじゃ、何というんですか、昔でいうボランティアの精神で我慢してやってください式

の運営では、これから成り手がますますなくなってくると思うんです。しかも、どこの地区もそうでしょうけど、けやき台なんかをとっても、今70歳までは働いているのが当たり前ですもんね。75歳までですよ。そうすると、女の人でもパートで出たり、男の人でも出たり、いろいろしなきゃいかんような事情もあるし、それを辞めてまでなってくれというわけにはいきませんもんね。それにはやっぱりある程度そういう活動費が、十分とは言わないけれども、それでも、例えば、少なくとも手出しが民生委員の中であるようなことではいけないと思うんですよ。

これを見ていると今回の改選では増額は行わないとぼっさり切っちゃっていますけど、じゃ、次のときにはこれは検討していただけるんですか、ずっと増額はしないという考え方なんですか。

**○議長（重松一徳君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

先ほども御回答いたしましたけれども、基山町のほうでは県の交付金と同額で活動費を現在支出しているところでございます。そして、県内を調べたところ、同額のところが大体4市町、県の交付金よりも下回って交付しているところが10市町、県の交付金よりさらに上増しして交付しているところが6市町ございます。基山町のほうが極端に少ないというふうには担当課としては考えてはいないところです。

法律の規定には報酬に相当する手当は交付できないということになっていますけれども、活動費として交通費や実費弁償等につきましては協議会のほうから全体として、例えば、部会の活動費とか定例会の食事とか、そういったのは全体で賄いますけれども、個人のほうに先ほど言いました交通費とかガソリン代とかの活動費ということでお支払いをしているところでございます。

その増額につきましては、次期の分で増額ということは確定的なところは申せませんが、少なくとも国、県の交付金等が増額されるようであれば、同額について基山町のほうで上乘せというか、その分について増額はしていかなければならないかと考えているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

○8番（河野保久君）

町長にお伺いします。その辺については町長どうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

次の改選期のときにきっちり検討させていただきたいと思います。これから民生委員・児童委員の仕事はさらに忙しくなると思うし、プラチナ社会政策室との連携もさらにしていただかなきゃいけないと思っておりますので、そういうふうを考えさせていただきたいと思っています。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

町だけでやる問題でもないのに、最終的には国の制度上の問題もあるんだけど、やっぱり町でできることを県に働きかけて、やれることはやって、少しでもその辺を苦勞が報われるような形のものにしていってあげないと、それこそ本当に成り手がなくなっちゃいますよ。うちの区でも大変だったんですよ、しらっと名簿は出ているけど。本当に民生委員に誰かなくてと区長から相談があり、河野議員も探してと言われたんだけど、行くところ、行くところ、もう10人ぐらい行ったけど、10人ぐらい断られました。仕事が大変だからとか、私にはちょっと無理ですとかね、いろいろあるので、金で釣るというのはよくない、僕も好きじゃないけど少なくとも最低のものの補償というのをしてあげないと、ちょっとかわいそうじゃないかな、ますますこのまま成り手がなくなるんじゃないかなというのをすごく危惧しています。

せっかくいい制度で、これから我々もこの制度にすがっていかなくちゃいけないことがしばらく続いていくと思うんですよ。区長だけにこの仕事をやってとやって、区長だってそれどころじゃない。いろんな区全体のことも考えにやいけないし、福祉部門の主役ですから、もうちょっとその辺のことは考えてあげていいんじゃないかなというふうに思いますので、よく庁内でも検討してみてください。

それから、待遇改善というか、前回、民生委員・児童委員協議会と所管調査で一度話しさせていただいたときに、役員になるとえらい出事の日が多いんだと、年間百何十日と。よく

覚えていないけど、少なくとも1週間に一、二度は出ていますよというようなことを言われて、とても自分の区の面倒を見るどころではありませんというような話を聞いたことがあるんです。実情はどうか知りません。確かに今は新型コロナであれですけど、卒業式だ、入園式だ、いろんなものがあると必ず地区の民生委員の方がずらずらっと並んでいましたもんね。すごい出事が多いんだろうなというふうに思います。

今、実態はどうなんですか。その辺はまだ新型コロナがあるので、通常のところと違うんだろうけど、ただ逆に、これが通常の状態として、その辺のことを民生委員・児童委員の方と話しされたことはあるんですか。

**○議長（重松一徳君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

先ほど議員がおっしゃられましたように、新型コロナ前には学校関係の入学式や卒業式、運動会等で招待という形で民生委員を学校のほうから呼んでいただいていたりはあったようですけども、新型コロナの状況になりまして、その辺につきましては出席者の人数も控えるといったところでも、今、招待等を行われていないような状況になっていると思っております。

また、役員におきまして、やはり基山町で委嘱しているいろいろな委員にも民生委員会にお願いしているという現状がございます。以前は会長のほうに全てお願いしているようなところもあったかと思えますけれども、現在、民生委員会から推薦をいただくというような形も取らせていただきますので、過度にお一人の方に集中するようなことがないように、町のほうとしてもそういった方針で委嘱をさせていただいているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それと最後に、これからの活動に期待することは何かと、まさにこのとおりなんだけど、これも先月の定例会のときに皆さんの発言を聞いて、特に、経験の浅い方が一番苦勞されているのは、得た情報をどうやって町に伝えたらいいのか、どのタイミングで伝えたらいいのか、その辺のね、何というのかな、簡単にパイプ役というけど、どのタイミングでやったらいいのか、どうなのかなというのをすごく悩んでいるというか、分からない、どうし



ように思いながら活動されている方が多いように発言の内容からは僕は受け取ったんです。

町として、やっぱり民生委員に任すんじゃないくて、両方から歩み寄ってやって初めて、パイプ役になってもらって、プラチナ社会政策室との連携ができて、それで困っている方との本当の橋渡しができるという形になると思うので、何かその辺の手だては、今日は民生委員の方も来られているかもしれません。話していただいて、何かいい方法を御検討いただければと思います。僕らじゃ分からないところがいっぱいあると思うんです、民生委員の方の苦勞は。だから、その辺が負担にならないようなことで、しかも、活動の趣旨が生きるような形で町とも協力して話し合いの場を持っていただきたいんですけれども、その辺はお約束いただけますか。

**○議長（重松一徳君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

先々月ですか、新しい候補者の方たちに民生委員の御活動についてお話を、私と担当の係長とですけれども、行く機会がありました。やはり新しくなられている候補者の方々はすごく不安に思っている、自分にできるかなという御意見をたくさんいただきました。ただ、その際、やはり民生委員は困っていらっしゃる方たちの解決をするお役目まではないですということでお話はしております。あくまでも困ってある方の状況について、先ほど議員おっしゃられましたけれども、パイプ役、つなぎ役という役目が大きいので、そういったところは関係機関、もしくは役場の福祉課のほうに御相談いただいたら、うちのほうから関係機関につながますというようなお話はさせていただいております。

また、定例会等ございましたときにも、そういったお話をしあって、民生委員の御負担というか、悩みの原因になったりしないような方向でお話をさせていただこうと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

回答にもあるように、町との情報共有をして、いろんな機関に働きかけていくということが非常に大切な役目なわけですよ。確かに全てここで相談事が解決する機関ではなくて、あくまでも相談を受けて、その橋渡し役というスタンスでの民生委員でしょうから、あまり

負担をかけないように。町ともざっくばらんに、いろんなことを話し合えるような関係は常に持っていただければなと思います。

ただ、定例部会の雰囲気を見ていたら、すごくいい雰囲気で今やられているので、その辺の苦慮はあまり僕は心配していません。働きかければ素直に応じてくれる方々なので、まず地域のことありきで考えておられる方がほとんどなので。ひとつそういう方向で、民生委員・児童委員の趣旨が全うされるような部会であってほしいし、これからの活動であってほしいと思いますので、そんなことを考慮していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

各民生委員の御負担にならないよう、また、民生委員・児童委員協議会が活発な活動ができるよう、担当課のほうとしても協力して活動していただきたいと思います。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それでは、民生委員・児童委員のことについてはそういうことで、これから吉田福祉課長も大変だろうけど、みんな大変なんだから頑張ってください。

それでは、交通事故ゼロ社会を目指してということで質問です。

これに似たような質問は、去年12月の、例のけやき台での死亡事故を受けた後、3月の質問と同様な質問をさせていただきたいと思います。

早いもので、あれから既に8か月、12月14日だったと思うので、8か月以上たっているのかな。早いですよね。僕が一番怖いのは、あそこで事故があったということが忘れ去られちゃって、風化しちゃって、みんなが交通安全のことなんかいいんだみたいな雰囲気になるのが一番怖いんですよ。

毎朝、小学校のところで子どもたちとの挨拶がてら立ち番をやっているんですけど、この前、ちょっと腹の立つことがありましてね、若い奥さんだったのでしょうか、何歳ぐらいか覚えていません。青信号なのにブレーキもかけずに突っ込んでくるんですよ。何だと思ったら、ブレーキをかけていたから途中で気がついたんでしょう。反対側におられた見守りの方が、あの奥さん、今スマホを持って運転していましたよと。こういうことが交通事故の中で

一番怖いんですよね。しまったじゃ、もう遅いんですよね。僕もそういうときがあります。その都度、自分じゃ気をつけなきゃなと思いつつも、人間だからそういうときもありますけれども、極力そういうことがないようにしたいなと、しなきゃいけないなと。幾ら信号機をつけても、根本的にはそこですよね、みんなのマナーであつたり。それが守られないと、毛利住民課長、幾ら信号機をつけたって無駄だよなと思います。

まず、その意思の徹底というのかな、住民への啓蒙というのがまず大切なことなのかなというふうに僕は考えておりますけれども、担当課の考えはどうでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

毛利住民課長。

**○住民課長（毛利博司君）**

私も議員おっしゃいますように、町民の方一人一人が交通安全、それから、マナーを守っていただき、あつという瞬間に大変な事故にならないように、注意を日頃からしていただきたいというふうに考えております。

担当課としても、基山の広報のほうでコラムとして毎月15日号にも掲載をさせていただいております。歩行者がいる場合、運転者は必ず一時停止してくださいとか、大丈夫、車の死角に入ってはいませんかとか、やめよう、ながら運転とか、いろいろ周知のほうはさせていただいております。こういったところを私たちもできる限り今後も周知のほうをさせていただきながら、交通安全対策に取り組んでいきたいと思っております。

そして、担当課としても、あのときに反射テープをつければよかったなと気づいたときに、そういった交通安全対策、私たちも日頃から、あのときにあれをしておけばよかったなというふうな思いに後からならないように、日頃から交通安全対策を頭に置きながら、いろいろ業務のほうをさせていただいているといったところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

6月29日に通学路の点検を実施したと書かれております。これは大変大切なことだと思うし、どういうメンバーでやられたんでしょうか。教育委員会との関わり等を含めて、双方から、どういうこと、例えば、学校側からこういう方に来ていただきました、町側からはこういう方ですというようなことで。どちらでもいいですけど。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

6月29日に通学路の合同点検をさせていただいております。基山小学校、若基小学校の両方の校長、それから、交通指導の担当の先生、PTA関係、それと、教育長、教育学習課、それから、住民課、建設課、鳥栖警察署、点検場所の該当する区長さん方にも参加をさせていただいております。あと、安全な町づくり推進協議会の委員の方ですね、そういった方で実施をさせていただいております。

それから、学校から教育学習課に上げられましたそれぞれの点検箇所、それと、住民課のほうで日頃から地域から上がりました要望箇所を合わせて16か所の点検を実施させていただいたところでございます。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

先ほど毛利住民課長から回答しました学校から上げた分につきましては、各校区のPTAから点検箇所のほうを上げまして、そこを精査して学校のほうに報告をし、学校から再度教育委員会、教育委員会を通して住民課のほうに上げていったものでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ここに具体的には田原1号線の転落防止柵の設置と書かれています。それはそのときに見つかったもんだというふうに判断していいんですよね。設置を今年度予定しているということでもいいんですよね。僕も場所が不案内だったので、毛利住民課長に御案内いただいて、見に行かせていただきました。確かにちょっと深い側溝のところで、あそこに子どもが落ちたら本当に怖いなと思いました。今年度中とも言わないで、すぐにでもつけてほしいというのが実感ですけど、そういう通学路点検等を実施するということは大切なことだなと思います。

それともう一つですね、職員の皆さんにもお願いしたいんですけど、職員の皆さんは結構町の中を走っていますよね。そのときに気がついて、ここは危ないんじゃないのかというよ

うなことがあったら、常に課を超えて、あそこはどうなんですかと担当課に報告したり、お互いにみんなでそういう、何というんですか、一人じゃ人間は見る範囲に限りがありますから、住民課だけに任せるんじゃなくて、みんなで町を見守っていくという体制が僕は必要なんじゃないかなと思いました。

けやき台に住んでいると、本当に町営球場のほうなんか全然僕は不案内で、どこが危ないのかも分からないところがいっぱいありますもんね。なので、町内もそういうことで、みんなの目でまず点検するという。通学路点検もそれは当たり前のことで、いいでしょう。それともう一つ、PTAの方々にも啓蒙していただきたいのは、自分の子どもたちがどういう道路を通っているんだろうかというのは皆さん御存じなんですかね。僕は知っていてほしいなというような気がします。特に、けやき台の方は大体どういう通路かというのは分かるんですけど、7区だとか、2区だとか、1区とかの子はいろいろあれだから、ぜひそのようなことをPTAの会議や保護者会議とかなんとかのときにちらっとお話ししていただいて、一度ぐらいは一緒に歩いて行って、ここは危ないから気をつけなよと親からの指導も必要なことだと僕は思っているんですが、そんなようなことも教育委員会として御協力いただけるようなことはできますか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

通学路合同点検のときに、1つは、PTAに御協力いただいて、自分の子どもたちが安全に通学できるようにということで通学路の点検をしていただいている状況です。

それから、各家庭においても、自分のお子さんがどういった通学路を通っているかということについては、家庭訪問前に各家庭から学校の担任に自分のところの地図を描くんですけども、そこに線を描き込むことによって、我が子はどういうところを通っているということについては、しっかり確認していただいていると思います。

今後、やっぱり交通安全は第一、子どもたちの命を守るということで大切なところで、学校と保護者と地域と協力して子どもたちの安全を守っていければというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

○8番（河野保久君）

交通事故のところで僕が今までで一番怖かったのは、けやき台は特に坂道なので、中学生の自転車が一番怖かったんですよね。雪のときなんか、すっ転ぶ子が3人、4人いますもんね。なので、やっぱり自転車の安全教育については教育委員会としても十分に、小学生でも町の中を運転しますからね。けやき台の場合は坂道が多いので、中央道路から駅に行くときには坂道なんです。本当に怖いんですよ、たまにね、何も無いところに突っ込んでくる。特に、昼間はあまり通行量がないからと、それが当たり前になっちゃっていて、もしあそこに車でも突っ込んできたらどうするのかなと思いますので、親の指導もそうだけど、いろんな関係者からの注意喚起も行っていただければなというふうに思います。

それから最後に、ここが一番町長に確認したいところだったんですけども、第1回の定例会の質問で、事故を受けての町の所感とは質問したときに、町長はこうお答えになっています。不遇の事故に遭遇し、貴重な生命を失われた方に心よりお悔み申し上げます。交通事故の恐ろしさと悲しみを感じております。事故現場では2月21日より三灯式信号の運用が開始されているが、もう少し早ければと悔やんでも悔やみきれません。今回の事故を教訓とし、町の交通安全のためにこれまで以上に取り組むことが被害者へのお弔いであり、私の最大の使命であると心に誓っておりますというふうに町長から発言されております。町長、その気持ちにお変わりはないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

変わりはありませんし、そういう気持ちを強めているところでございますので、先ほど答弁させていただいたように、気持ちだけではこれは解決しませんので、個別個別に対応策を考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、前回のときにもあれしたんですけども、いろんな安全対策のグッズがありますよね。例えば、光のたすきだとか、靴につけるやつだとか、あれを頼んだりあれするんじゃないくて、例えば、高齢者世帯だけにでも、これからまして暗くなるのが早くなってきた

すよね。散歩する方が多いですよ。ぜひ受け身でなくて、そういう世帯のところにでも配付するなりですね。

それから、以前は警察の住民の交通安全セミナーがあったような気がするんですよ。最近、ないように思うんですよ。やっぱり年に一、二回はそういうセミナーをやられたらどうなんですか。

それからもう一つ、高齢者の方にはきついですけれども、高齢者講習は必ず受けるようにはなっていますよね。案内が来ますよね。僕も去年、高齢者講習を受けてびっくりしたんですけども、すごい視力関係、動体視力とかなんとかというのは自分では分からない範囲ですごく落ちているんですよ。それを知ることだけでもやっぱり一つの交通事故の防止策になると思うので、何か住民課のほうでも機会があるたびに必ず受けてくださいねの啓蒙だけはきちんとしていただいて、僕は何回も言いますが、交通事故は起こしたほうも被害者、起こされたほうはそれこそ被害者、お互いに幸せになる人はいないんですよ。みんなが不幸になるので、ぜひ考えられるところは考える対策を打って、うちの基山町は本当に交通事故が最近ゼロになってよかったねと、みんなが思えるような町になったらいいなという思いで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（重松一徳君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

14時20分まで休憩します。

～午後 2 時06分 休憩～

～午後 2 時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

どうも大変お疲れさまでございます。今日の最後の質問でございます。傍聴者の皆さん、大変お疲れさまでございます。日本共産党の松石信男でございます。私は町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について松田町長、柴田教育長並びに担当課長にお伺いをいたします。

質問の第1は、学校給食費の無償化についてお伺いをいたします。

私は小・中学校の学校給食費の無償化につきましては、2018年3月議会から4回にわたり、委員会での質問も含めて提案もしてまいりました。また、大山議員も度々質問をされてきております。またこの間、町議会といたしましても議論をいたしまして、コロナ禍の課題として、町への給食費無償化の提言書も提出をいたしたところでございます。連日、新聞には書き立てておりますが、今、本当に物価高騰が続く中で、この子育て支援としての給食費の無償化問題、これは我が基山町にとっても待ったなしの課題というふうに私は考えております。

それで、お尋ねするものでありますが、柴田教育長は大山議員の6月議会の質問に対しまして、県内20市町のうち6つの町で給食費の完全無償化が実施をされているとの答弁をされました。また、これ以外に5市町で一部無償化、特定学年とか多子世帯とか食材費の補助とかが実施をされているところであります。つまり県内20市町のうち11市町が全額助成や一部助成を行っております。町は学校給食費への補助についての私の提案に対しましては、給食材料費は学校給食法で保護者負担となっていると。そして、財源には7,000万円が必要だと。基山町はほかの市町がやっていない子育て支援策を行っていると、私の感触では、学校給食費の無償化についてはどうも優先順位が低いというふうな見解を持っております。しかし、学校給食費は小学校で年間4万9,500円、中学校では5万8,300円で、先ほども言いましたように、物価の値上がりが続く中で子育て世帯をますます苦しめてきております。消費者物価は今後も多くの値上げが予定されているということは皆さん御承知のとおりであります。さらなる物価上昇が本当に予想されています。こうした実態を踏まえ、給食費の全額助成が無理とするならば、吉野ヶ里町や神崎市などが行っているような一部助成に踏み出すよう求めるものであります。

そこで、お伺いをいたします。

まず、1つ目です。学校給食の目的や役割とは一体何なのか、再度確認したいと思えます。

2つ目に、政府の5月17日の全世代型社会保障構築本部の中間整理では、雇用形態の不安定さや所得の低さ、子育てや教育に係る支出の多さが結婚や子どもを持つ最大の障害となっているとまとめています。少子高齢化の中で、まさに子どもを産み育てることが困難な社会になってきているのではないのでしょうか。基山町にとっても少子高齢化や子育て支援策としての給食費の補助、無償化は、私は避けて通れないというふうに考えているところであります。御見解をお聞きいたします。

3つ目です。県内で基山町と人口や産業構造が似ている、いわゆる類似団体としての吉



野ヶ里町では、小・中学校の給食費の補助は、第1子は有料、第2子は半額、第3子以降は無料となっています。これを参考に基山町で実施した場合の財源についてお伺いいたします。

また、神崎市が実施しているように、小学校6年生と中学3年生を無償にした場合の財源についてもお答えをお願いいたします。

4つ目に、町は6月補正予算で地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰による小学校給食費の保護者負担を抑えるために、食材費への補助の予算を組みました。こうした状況などを踏まえまして、来年度予算は子育て関連予算を増額すべきだと考えますが、御見解をお願いいたします。

質問の第2は、町道才の上3号線の整備、維持管理についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、町民の方から、ほかの方から、町道才の上3号線とはどこかいということもよく聞かれます。宮浦のバイパスの下に基山共乾がありますけれども、その横に水路があります。その横に町道があるんですよ。ところが、町民の方はあれは町道かいと、俺は里道というか、里道、あぜ道と思うとりますというふうな見方なんですよ。しかし、実際は町が管理するれっきとした3級町道です。そこをまずお分かりいただきたいと思います。

この町道は舗装も全くされていなくて、路面全体が草が伸び放題と。道幅も狭くて軽トラックが通るのがやっとという道路であります。近年の豪雨で町道の脇を流れる水路から水があふれて町道全体が冠水して、周辺の田畑に水が入り込んで被害が毎年出ています。田畑を耕畜するためなどに町道を日常的に利用される町民の方が大変困っているというのが実情です。一刻も早い整備が必要だと思います。

そこで、水路の氾濫対策や町道の整備について4点ほどお伺いをいたします。

まず1つ目に、この町道才の上3号線の現況をどういうふうに把握してあるのかと、どう見ておられるのかということです。

2つ目に、浸水による田畑への被害についての補償は一体どうなっているのかと。

それから、3つ目です。この件につきましては、以前、整備が予定をされておりました。話合いもされとったんですが、結局中止になりました。

その後の整備計画、どのようになっているのか、お答えください。

最後に、豪雨が毎年発生し、この町道が冠水していると。本当に早急な道路補修に取りかかるということが私は必要だろうとっておりますので、答弁よろしく願いをいたしまして、第1回の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に、私のほうから1の(4)と2について答弁させていただきます。それ以外については、柴田教育長から答弁させていただきたいというふうに思っております。

1、学校給食費の無償化についての中の(4)の来年度予算で子育て関連予算を増額すべきだと思うがどうかということなのですが、基山町ではこれまでも子育て支援を政策の大きな柱の一つと掲げて、子どもたちの健やかな成長を願い、子育て世代の皆様が安心して子どもを産み、そして、育てられるように、妊娠前から産前・産後、さらに乳幼児期、さらに学童期、青少年期と必要な支援を拡充してきているところでございます。

来年度については、国のほうでこども家庭庁が創設されますので、それに伴い、また教育、福祉、保健、医療等の分野を超えて、一元的な子育て政策が国のほうでされるというふうに聞いております。今、その情報収集をしているところなんですけれども、このため、町独自の施策も新たにまた考えていきたいと思っておりますので、これは来年度の当初予算にもまた何がしかの形で子育て支援の充実を図っていきたいと思っております。

加えて、来年度はこども家庭庁ができますので、それに併せて、5年前に町独自で子どもの生活実態調査というのをやりましたけれども、それから来年になると6年たちますので、状況も変わってきている。新型コロナもありましたので、さらに現状を把握して、基山町の町民の皆さんの子育て施策に対してのニーズがどういうものがあるかというのをもう一回洗い直しをしたいというふうに思っております。そして、実施できる事業から取り組みを始めるなど、子育て支援サービスをさらに、だから、この場合は再来年になりますが、さらにまた充実させていきたいというふうに思っております。

簡単に答えれば、来年も充実させるし、さらにそれに加えて、再来年はさらにまた充実させていくということで、年々子育て支援施策は充実させていきたいというふうに考えているところでございます。

2町道才の上3号線の整備について、(1)町道才の上3号線の現状をどう見ているかということでございますが、才の上3号線は塚原・長谷川線から基山地区共同乾燥施設までの未舗装道路で、幅員が1.8メートルから2.4メートルの3級町道となります。道路の全てが農地に接しており、農業従事者の方が多く利用されているというふうに考えております。

(2)町道越えの浸水による田畑の被害への補償はどうなっているかということでございますが、町道越えの浸水は短期間の集中豪雨によるものなので、異常気象が原因ということになりますので、そのため、その田んぼ、畑への被害補償はないところでございます。

(3)この町道の整備計画はどうなっているのかということでございますが、町道管理となる路肩補強や災害復旧の修繕については、町で今随時行っているところでございますので、いわゆる整備計画的なものはないところでございます。

引き続きまして、(4)でございますが、早急に道路補修を行う必要があると思うがどうかということでございますが、才の上3号線は、現在、7月豪雨で路肩被害を受けておりますので、まさに災害復旧の計画をして、9月の補正予算でその予算を提案させていただいて、その修繕費を計上しておりますので、それを認めていただき、すぐ修繕のほうに取りかかりたいというふうに考えているところでございます。

以上で私のほうからの1回目の答弁を終了します。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

それでは、松石信男議員の御質問の1、学校給食費の無償化についての(1)から(3)までについて御答弁させていただきます。

まず、(1)学校給食の目的や役割とは何かについてですけれども、学校給食の目的は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、学校給食の普及、充実及び学校における食育の推進を図ることというふうにされております。

給食は肥満や朝食欠食といった子どもの食生活を改善するためだけではなく、給食を通して食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる役割を担っております。各学級の担任が栄養教諭とも連携しながら、各学校で給食を教材とした食育に積極的に取り組むこととしております。

次に、(2)学校給食の無償化は基山町にとっても避けて通れない課題なのではないかということについてですが、学校給食費については、学校給食法において給食で使う食材に係る費用は受益者負担とされております。町では生活困窮家庭の児童・生徒には生活保護や就学援助などの助成制度により、給食費についても全額助成を行っております。今後、給食費の無償化については子育て支援等の中で必要な施策の優先順位について町の財政状況を考慮の

上、精査、検討を行ってまいります。

続いて、(3)吉野ヶ里町は一部補助を行っている。第2子は半額、第3子以降は無料ということで、また、神埼市の小学校6年生、中学校3年生を無料としている。これを参考にした場合の試算額は幾らかという御質問についてですけれども、吉野ヶ里町では18歳未満の子どもがいる家庭の小・中学生の第2子、第3子に一部助成を行っていますが、本町における対象者の数は把握しておりません。そこで、小・中学校に複数人お子さんをお持ちの家庭で第2子以降を無料にした場合で試算しますと、年間で約1,320万円、もし半額の補助を行うと約660万円が必要となりますので、吉野ヶ里町と同様の条件で行う場合はこれ以上の金額になってくるかと考えております。

また、神埼市のように小学校6年生、中学校3年生を無料とした場合は、それぞれ690万円と約800万円となり、合計で約1,490万円となります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

それでは、2回目の質問に入っていきます。

まず、学校給食費の無償化についてでございます。

学校給食の目的、役割、これは御存じのとおり、今答弁されたことについては学校給食法に書かれているとおりであります。学校給食法は昭和29年6月の制定で、学校給食は教育の一環と位置づけられました。これは間違いないですね。うんと言うてもらえば。また、憲法第26条では「義務教育は、これを無償とする。」と述べられています。これについても、確認のために答弁ください。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

義務教育は無償とするということも憲法に書かれているとおりです。

学校給食法については、先ほど述べられましたけれども、大きな改定が54年ぶりに平成21年に行われておりまして、広く食育を含むところで改正されたところであります。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今言われたように、学校給食は将来を担う子どもを社会で育てるという意味でも、食育の推進と、これは必要不可欠のものということで、今されているわけであります。

それで、2つ目の質問です。私が問うたところ直接は答えられなかったと思います。基山町にとって、少子高齢化や子育て支援策としての給食費の補助、無償化は避けて通れない課題だと思うがどうかと、これにはまともに答えられたい。これは町長お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは何度もお答えしていると思います。先ほど優先順位が低いのではないかと自分は思っているというふうに議員はおっしゃいましたが、答弁の中で、そもそも全てのものを比べて優先順位が低いということを何度も申し上げているところでございます。

優先順位が低い理由は、そもそも材料費だけを今お支払いしていただいているわけで、実際は大体1食200円と考えていただくのがいいのかなと思うんですが、材料費が大体200円で、恐らく施設費とか人件費を入れれば600円ぐらい払ってもらわなきゃいかんけど、材料費だけということで、それがまた法律に書かれております。加えて、いわゆる要保護児童、準要保護児童の家庭からは一銭もいただいておりませんので、そこは逆に一番最後に手をつけるべきものかなというふうに考えていますというふうにこれまでもずっと答え続けてきていると思うところでございます。

ただ、いろいろな施策を今やり終えてきておりますので、残るところは、今回、大久保議員から初日、昨日質問があった未就学の障がい児教育的な話はまだ残っているのかなというふうに思っております。あと、それ以外ですと、ファミサポと呼ばれる家庭に入り込んで支援するような、そういう話も、厳しい家に対してそういうサービスの支援なんかも大事なのではないかなというふうに思っておりますので、そういったものと検討しながら、どこまでどういう形でやっていけるか、逆に、多子世帯みたいな、そういう考え方もあると思いますので、そういうことも含めて、まずは来年度当初予算では、当然、検討の俎上には上げたいと思っておりますし、それから、先ほど申しましたように、来年度、子育て支援の抜本的な調査をまたやりますので、その中のニーズなんかも確認していきながら、順次対応してい

きたいというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今、答弁いただきました。それは今までも、さっきも答弁ありましたけれども、給食に係る費用は保護者の受益負担なんだと、これは学校給食法に書いてあると。そしてもう一つは、貧困家庭等の児童・生徒には給食費は全額無料にしているというような内容で、基山町としては優先順位としては低いというふうな認識だったと、答弁だったというふうに思っています。

そこで、お伺いをいたします。

県内の11の市町では全額助成や一部助成を実施しております。実施しているんですよ。この意味は分かりますね。再度聞きます。そうしますと、この学校給食費の無償というのは学校給食法に照らせば違法だと、ほかの市町は間違っただけをやっているというふうな認識なのかと。私は間違っただけはやっていないというふうに思いますけれども、どちらでもいいですから、御答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

違法ではございません。違法だからやらないという答弁を一度もしたことはございません。だから、そこは誤解のないようにお願いしたいというふうに思います。

そして、他の自治体のことを言われるのであれば、福岡県の自治体の中には、まだ給食さえやっていない自治体がたくさんあります。だから、そこら辺りは置かれた地域によって違ってきております。

そして、これも繰り返しになりますが、まずは医療費の完全無料が先だということで、そちらを先に手をつけました。ほかのところはそこには手をつけておりませんので、それは自治体ごとの優先順位が私はあるというふうに思っております。これについて手をつけないとは全く言うておりませんので、先ほど言ったように、本当に必要なことが何があるのかと。そして、もっと言うと、1日200円の給食費が払えないとなれば、もっと違う支援をしなければいけない。そこまで大変な家庭であれば給食費の無料化では済まない、もっと抜本的な

支援をしなければいけない、そういうことを考えなければいけないというふうに思っているところがございますので、ぜひそこら辺りは、本当にやらんと言っているわけでは全くございません。本当にいろいろなものを検討しながらやっていこうというふうに思っておりますので、いずれ給食費が一部から始まっていくと思いますが、無料になっていく時期が必ず来ると思っていますので、もうしばらく時間的な猶予をいただけないかなというふうに思っているところがございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

今言われましたように、違法とは考えていないと。だからこそ、この食材費の保護者負担というのは、補助をしてはいけませんというふうになっていないわけですね。だから、補助をやっているんだし、違法じゃないと。だから、やっています。

それで、吉野ヶ里町の補助金交付要綱をネットで調べてみたんですけども、まさにそのことを言っています。紹介します。吉野ヶ里町学校給食費補助金交付要綱、趣旨、第1条、「この要綱は、多子世帯の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、学校給食法第11条第2項に規定する学校給食費を負担する保護者に対し、予算の範囲内において吉野ヶ里町学校給食費補助金を交付するものとし」と。御存じだと思いますのでね。ですから、吉野ヶ里町の交付要綱に書いてある第11条第2項、これを聞いてもいいですけど、時間がありませんので紹介します。学校給食法第11条第2項というのはどういうものかと。一番最初の答弁で言われた、こういうふうになつとるわけです。「前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費（以下「学校給食費」という。）は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする。」と。こうなっている。これは今まで言われた。ところが、吉野ヶ里町はそれをちゃんと書いているわけですよ。これに沿って補助しますと。だから、今、町長も言われたけど、でけんわけじゃないということです。

教育長、再度、教育長も同じ見解なのかどうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

給食費については、全額補助をしている自治体もございますけれども、町長の答弁にもあ

りましたように違法ではないということで、あくまで補助を行っている自治体が吉野ヶ里町をはじめ、上峰町、みやき町などがあるというところがございます。本町については、給食費の補助についてはまだ行っておりませんが、今年度は御存じのようにコロナ禍の食材費高騰等もあって2%の補助をしているというところ、ある意味、臨交金の範囲内でありませけれども、一部補助を今年度行ったというところがスタートラインかなと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

この学校給食の無償化について、国会等でも答弁をされております。政府答弁では、学校給食法の立法趣旨に基づき、各義務教育諸学校の設置者において検討されるのがふさわしいというふうな、いわゆる自治体の判断で検討してほしいということで、そういう解釈というか、答弁がされているということです。

次に、伺いをいたします。

答弁の中で気になったことがあります、町長も非常に強調されたという内容で、それはそれで分かりますが、私は学校給食の無償化は生活困窮世帯に限った施策ではないと思います。それは誰でもそうじゃないでしょうか。県内11市町で実施している事業というのは、生活困窮世帯に限った施策ではありません。子育て世帯の経済的負担を軽減するのが目的だと思っています。基山町は、いや、その前に、本当に生活で200円も払えないという方がいれば、それは大変な問題だと。そこにやはり力を集中して対策を取ることが非常に大事じゃないかと。それはそれで分かりますけれども、この学校給食の無償化については、基本的にはそれが目的と。教育長が言われることも含めてですね。そういうことで11市町は実施しているというのが現状であります。

次に、財源についてであります。答弁の中で、町の財政状況を考慮して子育て支援策の中で優先順位を検討したいと。そして、町長が先ほど言われたように、やらないわけではありませぬというような答弁だったというふうに思います。

そこで、基山町の財政状況について若干議論したいと。私自身の認識も深めたいというふうに思っております。いわゆる財政力指数、まずこれでの判断。これは自治体の財政力を示す指数と。総務省はこの財政力指数に関して、指数が高いほど財源に余裕があると説明しています。この財政力指数で見ますと、県内で実施している11の市町は、いずれも基山町



より弱いわけです。令和4年度の佐賀県市町ハンドブック、これは議員の皆さんにも配られたわけですが、これで見ると、例えば、吉野ヶ里町0.53、神埼市0.45、一方、基山町は0.68、これは昨日、監査委員からもたしか言われたかなと思っています。

ですから、そういう意味で、あくまで財政力指数、この自治体の財政力の豊かさを示す指数から見れば、私は後回しにしないで実施できるのではないかと思います、やはり財政が課題なんではないでしょうか。その辺を答弁ください。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

ということは、財政力指数で基山町を上回っている2つの自治体は給食費の補助はやられていないということですね。（「いや、玄海町はやっています」と呼ぶ者あり）じゃ、一番いいというわけではないですね。鳥栖市はうちよりもいいけど、やっていないということでございますね。分かりました。

繰り返しになりますが、どこに補助をすべきか、何を支援させていただくかというのはすごく私は大事だと思っているので、今、給食費を本当は補助したほうがいい家庭があるかもしれないので、そこを逆に探し出して補助していくというのはすごく大事だというふうに思います。ただ、全部に補助するよりも、その予算があればもっとほかの分野で困っている、子育て支援で困っている人たちが必ずいるはずで、それは我々行政がもっと小さいところまで見れば、きっとそこが大事になってくるんじゃないかなというふうに思うわけであります。

医療費は医療にかからない人は全く使わないわけです。そこは予算は必要ないわけですね。逆に、本当に困って病気になったところが医療費を使うということになりますので、本当に困った人に予算が行き渡るようにするのが大事だというふうに思っておりますので、決してけちっているわけでもなくて、そこをしっかりと考えていって、だから、今、要保護と準要保護の家庭だけにしていますが、それ以外の家庭で支援するようなどころがあるのであれば、そこを広げていくという考え方もあるでしょうし、それから、3人以上同時に中学校までの間に行っているようなお子さんがいれば、まさに3人以上頑張っているような、そういうものに対しての奨励的な意味もあるかもしれないので、そういったところは今も検討しておりますが、それ以外の、例えば、具体的に挙げれば、保育園以下の障がいをお持ちの子どもたちに対する、その家庭に対する支援の方法がないだろうかとかいうのも併せて

今検討しております。それから、おうちで子育てがなかなかできなくて困っているような方々のおうちにヘルパーが行ってサポートするような、そういうことももっと充実できないんだらうとか、そういった検討も今しておりますので、そういうのを全部併せ持って、まずは令和5年度に何を追加すべきか、そして、令和5年度には調査もやりますし、それから、こども家庭庁もできますので、国からこういうことをやりなさいという話も来るかもしれませんが、それに併せてまた令和6年度はさらに充実するような、そういう形で考えていっております。決して給食を完全に無視しているわけではございませんので、その辺りはぜひ御理解いただければなというふうに思っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

言われることは分かります。先ほど町長答弁にあったように、子どもの医療費については本当に18歳まで完全に無償化したと、これは非常によかったなというふうに私は思っています。

そこで、私の第1回目の質問にありましたように、給食費を全部無償にするということが現状で無理であれば、私の提案では吉野ヶ里町とか神崎市ですね、吉野ヶ里町は先ほど言いましたように類似団体と。非常にこだわりますけれども、参考にしたらどうかと。財源としては、基山町で児童・生徒の第2子以降を無料にした場合は年間1,320万円かかりますと、半額とすれば年間660万円かかりますと。また、神崎市のように小学校6年生と中学校3年生を無償とした場合は年間1,490万円かかりますと。ですから、私はまず、こういういろんな考え方がありますから、これを参考にして、段階的に部分的にやるということから始めたらどうかということも1回目の質問で提案をしておるところです。

そこで、完全に無償化している6つの自治体の財源を調べてみました。無償化への財源としては、玄海町は電源立地交付金、上峰町は一般財源、みやき町は一般財源とふるさと納税寄附金、太良町は過疎債、大町町、江北町はふるさと納税寄附金が充てられております。これは直接、教育委員会に電話を入れてお聞きをしたところであります。私はこの学校給食の無償化の財源としてふるさと応援寄附金ば充てたらどやんですかと言ったら、いや、それは毎年決まった額の入ってくるわけじゃなし、毎年必要な給食費に充てるわけにはいきません

というような、たしかそんなふうな答弁やったかなと。そのときはそうかなというふうに思っておりますけど、近年、ふるさと納税寄附金を充てる事業は非常に増えてきておりますね。

このふるさと納税寄附金は、基金として今約10億円あるわけですけども、これをやはりほかの実施している市町のように充てるということも考えられるんじゃないですか。いや、それは全く考えられません、あくまでそれを除く一般財源ということ。それも含めて私は考えられると思いますが、どうでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

考えられるか考えられないかといえば、それは考えられますよね。ただ、例えば7,000万円、これからまた小・中学生の子どもが多くなったら8,000万円だとしますね。そしたら、今の基金——これからふるさと納税がいつまで続くか全く分かりませんので、多分、これだけで10年もたずにそこは終わってしまうという形になりますので、そういうリスクはあまり冒すべきではないのかなと。例えば、年に1,000万円ぐらいだったら話はまだ長くなりますけどね、年に8,000万円みたいな。だから、逆に言えば、むしろふるさと納税で全額無償化しているところはどういう感じがあるのかなと。玄海町の電源立地交付金であったり、太良町の過疎債はうちでは使いようがないので、そういう感じをむしろ不思議に思います。

だから、先ほどから繰り返し言いますが、要保護とか準要保護に続くような考え方として、準々要保護みたいな、そういう考え方が成立する場合と、あとは、昔、保育料の無料化が行われる前にやっていた3人以上の場合は3人目が無料で、2人目が2分の1とかいう保育料の算定をしていた時期もありますから、そういう考え方などは今も検討の俎上には上がっているわけですので、全く検討していないわけではございません。繰り返しになりますが、その辺りは他の施策と今比べております。だから、来年度、何も新しいのが出てこなくて、給食も全く出てこないということがあったら、それは私が言っていることはうそになりますが、もし来年度、何か子育ての関係でより重要なものが新しくできてくる場合は、そっちのほうを優先したんだろうなと考えていただければと思いますし、その後、再来年度は来年度調査の結果に基づいてまたやっていきたいと思っておりますので、その調査結果の中でその辺のところはどういう感じで今から出てくるかも含めて検討させていただきたいというふ

うに思います。繰り返しになりますが、検討をしていないわけではないということは御理解いただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうだろうと思いますが、先ほど財源として1,000万円ぐらいやったら何とかなるんじゃないかと、給食費の一部補助ですかね。私が聞いた中で、吉野ヶ里町並みとって財源はというふうにお聞きしました。それに対して、基山町は第2子以降を無料にした場合は年間1,320万円と、こういう試算がされ、半額とすれば年間660万円と。とすれば、これは可能ではないかというふうに思うところであります。ぜひ御検討をお願いしたいと。

来年度予算で子育て関連予算の増額です。

そこでまず、答弁の中で気になりました。町長答弁の中でも触れられましたが、町独自に子どもの生活実態調査を実施すると。今から四、五年前にたしかやられました。これは非常によかったなど。その後の事業展開にとって非常に的確な手を打っていただいたなというふうに私は思っております。今でもそれは資料を持っていますけどね。子どもの生活実態調査を実施すると。そして、子育て世代に必要な支援策を洗い出すというふうな答弁をされました。これは前回とは質問内容が変わってくるのかなと思いますが、何を目的に、どういうことを狙っているのか、具体的に説明できるなら説明してください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、一番大きいのは、来年4月にこども家庭庁ができますので、それを受けてという形になると思います。そのときにポイントになるのは、虐待であったり育児放棄であったり、そういう流れの話が1つと、障がいとかそっち系の流れが1つになってくると思います。この2つが大きな要素になってくると思いますが、それ以外のことも含めて、それこそヤングケアラーの話なんかもあるかもしれませんね。だから、いろいろまさにトピックに今後なるようなものをきちんと聞いていきたいというふうに思います。前回調査で4歳時健診というのが出てきたし、それから、基山保育園の建て替えの問題も前回調査の中で議論させていただきましたので、今回もまた来年度きっちり企画をして、ちゃんとした調査をやっていき

いというふうに思っています。今年はまだその準備をやっておりますし、こども家庭庁がどういう形になるかというのを今度の秋ぐらいには、私自身がこども家庭庁の準備事務局を回ってヒアリングしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この件の最後です。

子ども3人を小・中学校に通わせている保護者からは、毎月の給食費が1万4,300円かかると。これは小学校が4,500円で、中学校が5,300円ですから、3人おればそういう計算になります。大変だというふうな声が出ております。繰り返して本当に申し訳ないんですが、学校給食費無償化の段階的实施、保護者負担軽減、これは直ちにでも検討を始めていただきたいし、年々補助する市町が増えてきているし、これは県内では大きな流れではないかということで、特に段階的な実施に向けた検討を求めたいと思います。

これで学校給食費の無償化を終わります。

次に、才の上3号線の整備についてお伺いをいたします。

現況をお聞きしたんですけれども、未舗装というふうな答弁です。私は7月19日の朝、18日から19日にかけて豪雨がありました。その朝の豪雨のときに現地を見ました。とても車から出られる状況じゃありませんでしたけれども、ちょっと小降りになったときに現地を見て、写真もここに20枚ほど撮っています。町道の横を流れる水路が水があふれて、町道全体がそのとき冠水していました。そして、草も伸び放題で刈られておりません。砂利も一部しか敷かれておりません。軽トラックは1台が通るのがやっとという現状でありました。住民の方からは軽トラックが路肩にはまり込んだときは大変だと、トラクターを持ってきて引きずり出しているという声も聞きました。ですから、大雨のたびに町道が冠水して周辺の田畑に被害をもたらしている、これは実態ではないかというふうに思います。そういう意味では、町道としての維持管理が不十分ではないのかというふうに感じます。

再度お聞きしますが、道路管理者として、今言った実態も含めて、もし間違いであれば正していただきたいと思うんですが、現状をどう把握しているのか、3級町道でこういう実態。どう把握しているのか、再度実態について答弁してください。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まずは3級町道で舗装していない町道については、まだ10%以上ございます。中身につきましては、多くは宅地と接していない部分の道路でございます。その理由といたしましては、どうしても利便性なり緊急性があるほうを優先して舗装等をやっておりますので、そういった形となっております。

先ほど言われました路肩の水路からの浸水についてですが、これについても、水路のほうからの浸水が少ないように、影響を受け、路肩のほうが痛んだり壊れたりしたときにはかさ上げをして水路からの水を止めるような、次回はそういうことのないような形で修繕をしておりますので、それにつきましては、維持管理の中で解決をしながら行っております。ただ、どうしても農業用水路ということで、そちらのほうの管理の都合で、草刈り等が農業の関係者の中で残っている部分はあるかと思うんですが、ただ、ちゃんと機能はするような形で管理されておりますので、その辺は現時点では3級町道の現況の中では維持管理を行って通行ができるようにしております。周りがやはり稲作の農地ですので、水がたまるとはまるという部分もあるかと思っておりますので、そういったところには碎石等を入れて、道路としての管理をしております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

基本は管理しているということですが、どういうのが基本なのか分かりません。3級町道の整備の方針、基本というのは何なのか、ここで聞こうとは思いませんけれども。私が先ほど言ったような実態が現状です。それは間違いないですよ。

それで、次の質問で、浸水による田畑への被害に対する補償はありませんということ言われましたよね。ただ、毎年と言っていいほど田畑に被害が出ている。これを放置していいんか。今回もあそこでアスパラを作っておられる方がいらっしゃったんですけど、浸水によって相当数のアスパラを放棄したと、せざるを得なかったというふうなことまで聞きました。また、田畑を作っている関係者の方からはこのままでは農業をやめたいと、でくんなら町で買い上げてもらえんじやろうかと。それはちょっとでけんじやろうと言いましたけど、そういう声まで出ているんですね。もう農業をやめたいと。ですから、繰り返して申し

訳ないんですが、緊急に田畑の浸水対策が必要です。

それで、先ほど建設課長のほうから護岸の修繕をやっていますということですが、その辺についても写真も撮っております。私も現地を確認しました。水路ののり面といいますか、つまり町道の護岸ですね、両端、水路側には点々と木の棒を打ってあります。そして、木製の板で補修されております。この大雨のときはそれが外れて、もうがたがたになっているし、地元の人に言わせると二、三年ぐらいしかもたんですよと、もっていませんというふうに言われています。一部、アスパラの前の路肩についてはコンクリートで補修されているということでもあります。私はそういう意味では、二、三年ぐらいしかもたない板を張りつけて、水が水路から町道に漏れんごとするということだけでいいのかというふうに思います。アスパラの前だけはコンクリートできちっと護岸というですかね、路肩をされております。やっぱこういう方法が一番いいんじゃないかというふうに思います。

そこで、9月補正予算で災害復旧をしますということですが、これは具体的にどういうふうな工事内容なんですか。説明をしてください。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、議員がおっしゃられましたように、今回コンクリートを使うように考えております。ただ、その前に、ここは蛍の出る水路部分でもございますので、関係者の方ともまた協議をしながら工法は決定をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今回コンクリートでやるということは私はいいと思うんです。ただ、地元の人に言わすつとね、それも少しずつと、20メートルとか30メートルとか。このメートル数は正確ではありません。つまり少しずつと、何年かかるか分かんない。こういうことを言われているんですよ。だから、9月補正では予算上そういうふうに少しずつになると思いますけど、やっぱり早急にあの町道の路肩をコンクリートで整備するという計画を立てて急ぐべきじゃないですか。今回は何メートルされますか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今回につきましては、災害を受けた分の20メートル程度になっております。また、先ほど議員のおっしゃられました路肩の補強につきましても、現地を調査し、先ほども言いましたように、蛍の関係もございますので、自然保護も含めた調整等、検討を行っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今回では20メートルぐらいと。だから、それはそれでももちろんいいわけではありますが、私は計画を立てて早急に、ここ二、三年のうちに全部やってしまうということになれば、あの水路から町道を越えて、あふれて被害が出るというのは防げるんじゃないかというふうに私は思っていますけどね。そういうふうにならんかもしれんけど、分かりませんが。コンクリートによる路肩補修、これを早めると。今年が20メートルやったら、来年は100メートルぐらいするかどうかわかりませんが、そういうことを計画を立ててやっていただきたいと。

ちなみに、参考にいいですが、住吉地区の住宅開発が予定されていますよね、御存じだと思いますが。ここは宅地を2メートルかさ上げするそうですよ。何で2メートルもかさ上げしなっとですかと、やっぱり大雨による浸水を心配しておるといようなことで、この地区も水路があります。ここもあふれています。町道は舗装されておりますけど。これも含めて私は整備が必要というふうに思っておりますので、ぜひ工事を早めていただきたい、そして、整備をしていただきたいというふうに思っております。

その辺を求めまして、質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後3時22分 散会～